No1

部課名 福祉部介護保険課 林 課長名 事務事業名 高額介護サービス費支払費用貸付事業 担当者名 2432 内線 事務事業を構成する小事業名 高額介護サービス費支払費用貸付事業費(15-84-50-01) 及び予算事業コード(18年度) 事務事業の種類 〇 新規事業 (○19年度 〇 18年度 ) 〇 建設事業 ● それ以外の継続事業 開始年度 ○ 昭和 ● 平成 年度 根拠 荒川区高額介護サービス支払費用貸付条例・同 終期設定 法令等 条例施行規則 年度 ○有●無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 健康・福祉・子育て 行政評価 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 事業体系 介護保険サービスの基盤整備 介護サービスを利用するにあたって自己負担が高額となり、その支払いが困難な者に対して、支払に要す 目的 る費用を貸し付けることにより、負担軽減を図ることを目的とする。 対象者 介護保険から高額介護サービス費の支給を予定されている要介護・要支援認定者 貸付限度額 高額介護サービス費相当額★90% (利子は付さない) 1 38.227円 (平成18年度予算) 想定事業規模等 内容 3 その他 ①貸付申請時にサービス提供月の領収書または請求書を提示してもらい、それに基 づき貸付額を決定する。 ②申請から貸付まで、およそ2週間で処理する。 ③貸付金の償還は、高額介護サービス費の受領の権限及び貸付費用の償還に関す る権限を区長に委任することにより行うことを原則とする。 経過 平成12年度介護保険法施行時から実施 高齢化の進展に伴い、介護保険サービスの需要が増大するなか、能力に応じた負担を求める一方で、負担 必要性 能力の低い者には適切な配慮を行っていく必要がある。 (直営) 一部委託 (常勤) 非常勤 全部委託 ) (直営の場合 臨時職員 ) 実施 方法

_							(単作	
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	5, 392	999	464	205	92	40	40
24	①決算額(18年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	40
次	②人件費						0	
<del>月</del> 妬	【事務分担量】(%)						0	
決算額等	合計 (①+②)	0	0	0	0	0	0	40
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							39
	一般財源	0	0	0	0	0	0	1
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	貸付件数(件)	0	0	0	0	0	0	
の								
推								
移								

							1102
_	節·細節·	平成16年度(決	算)		(算)	平成18年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用	事務用消耗品	0	事務用消耗品	0	事務用消耗品	0
211	役務費	郵送料(通知書)	0	郵送料(通知書)	0	郵送料(通知書)	1
決算	貸付金	貸付金	0	貸付金	0	貸付金	39
の							
内							
訳							
, A/ C							

				指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度平成17年度平成17年度平成17年度平成16年度平成17年度年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度年度平成17年度平成17年度平成17年度平成17年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度年度		平成18年度 目標値 (22年度		指標に関する説明	
		① 貸付件数(件)	0	0	6	1	
	標	2					
	1 <b>7</b> 7	3					

7111	②高額介護サ 付額が小額な	トービス ことも	費の該当者に あり、ニーズ		およ・	知されていない。 よそ3ヵ月後から毎月支給していることに加え、貸 介護サービス費を支給するまでの間でも、本事業に	•
施 状況 の実	(実施	18	区	未実施	4	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	本貸付事業を高額介護サービス費受給者に周知するためチラシを作成し、窓口で配布するなど P R に努める。	本事業による貸付を必要とする方に、確実に利用していただく。
2		
3		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	条例事業であり、一層の利用促進を検討する。

議会	
〜 会	
要質 旨問	
旨問	
) 状 況	
沈	

		T		1					NO I	
事務事業	<b>坐</b> 夕	介護保除事業	計画策定事業		部課名	福祉部介護保険	課	課長名	林	
T 100 T 2	7	71以外外子不			担当者名	中野		内線	2436	
事務事業	を構成す	る小事業名	介護保険事業計	画等完事?	<b>弥</b> 婁 (15_06.	-50-01)				
及び予算	事業コー	・ド(18年度)	八段外队于不可	四水疋子	万貞 (10 00	00 017				
事務事為	業の種類	〇 新規事業	(○19年度 (	) 18年度	)	〇 建設事業	€ •	それ以外	の継続事業	
開始年月		○ 昭和 ● 平	成 10	年度	根拠	<b>人</b> 諾伊陀: 1 1	フタ			
終期設定	È	○有●無		年度	法令等	介護保険法11	/ 宋			
実施基準	<b>集</b> (	<b>活</b> 令基準内	都基準内	区独自基	基準	計画区分	計画	非計画		
4二.Th	-=	分野 健康	・福祉・子育て							
打政 事業	評価	政策 安心	と生きがいが実愿	感できる高	<b>弱齢社会の</b> 刑	·				
争未	14 术	施策 介護保険サービスの基盤整備								
	介護保障	食事業に係る保	保険給付の円滑な	実施を図	るため、介	·護保険法に基づ	き3年を1	脚とする	区市町村事業	
目的	計画を領	6定する。「高	高齢者のだれもが	、住み慣	れた家庭や	地域において、	固人とし	て尊重さ	れ、自らの意	
נים 🗀			エした生活をいき	いきと安	心して営む	ことのできる地域	或社会を	実現する	っこと」を基本	
	理念とす	ける。								
対象者										
<b>対象</b> 有	65歳以」	上の高齢者								
77										
	〇荒川四	区高齢者プラン	ノは、老人福祉法	等に基づ	く「高齢者	保健福祉計画」	と介護保	と険法に基	づく「介護保	
						年度は「介護保」		画」の改	(定作業の時期	
内容						度までの3か年				
		十画期間におい	<b>ナる要介護者数や</b>	サービス	量等を見込	.み、65歳以上の	第1号被	保険者保	険料の算定を行	
	う。									
	平成 5	5年5月 勃	荒川区地域福祉計	画(8ヵ	年計画)					
	1 /20	3 1 3 7 3	(都地域福祉計画			·計画に基づく)				
<b>/∀ \</b> □	平成 1 2	2年3月				·····································	保険事業	計画」)		
経過			5ヵ年計画(~							
	平成15	5年3月 第	第二期荒川区高齢		策定 5	ヵ年計画(H1	5~H1	9年度)		
	平成18	3年3月 第	<b>第三期荒川区高</b> 齢	者プラン	策定 3	ヵ年計画(H1	8~H2	0年度)		
必要性						46条の18に	定めがあ	るほか、	3年ごとの保	
心又正	険料算に	Eにおいてその	D算出根拠となる	ものであ	る。					
	(直営)	)一部委託	全部委託)		(直営の均	場合 (常勤)	非常	勒 吃品	時職員 )	
		/ HIXIN	<b>エロア女の /</b>			<b>加山</b> 中到	, 2Fm3		17 19 大学 /	
実施	プランの	の第定け 区域	5 学で行っている	が ― 船	三龄老及70	要介護等高齢者(	の生活出	∵湿調杏∉	) 集計作業等	
方法		の尿症は、凶腫 もしている。	- L L I J C C C	バン・、 川又	iol에 너 ᄷ ()	"女儿咬牙问即'日'	<i>~</i>	いル明旦り	/木川    木寸	
	, o , o , o									

-							(単作	
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額			4, 710			2, 967	
**	①決算額(18年度は見込み)			2, 893			2, 221	
決算	②人件費						6, 895	
額	【事務分担量】(%)						80	
等	合計 (①+②)	0	0	2, 893	0	0	9, 116	0
の	国(特定財源)							
推	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	2, 893	0	0	9, 116	0
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績								
の								
推								
移								

子	節・細節	平成16年度(決	算)		:算)	平成18年度(予算)		
1,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	役務費			調査用郵送料	331			
決	委託料			高齢者実態調査委託	1,890			
算								
の								
内								
訳								
14/ <								

				指標(	の推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度平成17年度		平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		① 実態調査数(件)	_	3, 194		1	
	標	2					
		3					

問題点・課題	〇他自治体の 事業を踏まえ 〇的確な現場	の介護保険 え、本区の 犬把握に基	食事業計画と り独自性を記 基づいた精度	かした計画を策定す の高い分析を行い、	従来が る必要 区民!	きから本区が積極的に取り組んできた健康づくり記	者
施状況	(実施	22	区	未実施	0	区)	

問是	問題点・課題の改善策検討								
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
1	第三期荒川区介護保険事業計画に示された介護基盤の 整備を、荒川区介護保険運営協議会の意見等を反映し ながら、着実に進めていく。	サービス供給基盤の計画的整備に努め、利用者の利 便性向上に結びつける。							
2	第三期荒川区介護保険事業計画の進捗状況を、実態調査等の関連データを収集・分析することで、正確に把握していく。	的確な現状把握、需要予測に基づく給付・保険料予 測を行い、第四期計画期間を視野に入れつつ、適正 規模の介護サービス基盤を構築していく。							
3									

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
В	区の事業展開の基本とするものであり、法に基づく必須事務事業である。

# 議 (要旨) (要旨) 況

- ・H18.1定 保険料設定における低所得者負担軽減について ・H18.2定 制度改正に伴う実態調査について 介護・福祉に関する区の理念・基準について

									No1
事務事為	業名	訪問介護自己	負担額軽減		部課名 担当者名	福祉部介護保限 池田(智		課長名 内線	林 2431
		- る小事業名 -ド(18年度)	訪問介護自己	.負担額軽減	費(16-10-	78–1)			
開始年月終期設定 実施基準	<b></b>	政策 安心	( O 19年度 成 都基準内 ・福祉・子育 と生きがいが 保険サービス(	実感できる語		〇 建設事障害者ホープの成事業運営要を計画区分 がある。	ヘルプサー	ービス利用	
目的	ち、障害	害者施策による		プサービスを	利用してし	基づき、訪問ないた者に対し、ネ			
対象者 等	低所得	者であって、ク	个護保険法施行	う時に障害者 かんかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	が 施策による	訪問介護を利用	用してい <i>た</i>	≿要介護者	等
内容	で、次( (1) (2) 原因と (3) (4) 来の109 2	過措置対象者 別いする 別いすりでで、 大きながいでで、 大きながいでで、 はいますが、 はいまがもが、 はいまが、 はいまが、 はいまが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがも	亥当し、かつ、 65歳が日に、 65歳齢ける 日にの者で 日にの者で 日にの者で 日にの 日にの 日にの 日にの 日にの 日にの 日にの 日にの 日にの 日にの	平成17年度 到達前1年間 障害者ホー. り、障害者ホ ご40歳から64 (本来10%) 自立支援法に	E末現在にお に障害者ホ ムへルペルス 4歳までのも )、平成19 こよるホーム	世帯 (生活保護 いて本事業の ームヘルプサー ービスの利用実 サービスの対 を7月から1年間 ムヘルプサービ 日以降に上記(	対象者である - ビスの利 : 績がある 象となる者 ] は6%とし スの利用に	ある者。 用実績があ 者で、65歳 う 、平成20 こおいて、	5る者 遠以前の障害を 年7月からは本 境界層該当者
経過	平成12年 平成15年 平成20年	年7月 激変緩				対象:高齢者・ (16年度末まで		-	<b></b>
必要性	急激な	変化に対応が	難しい障害者が	が自立した生	活を営むた	_めに、激変緩和	和措置は必	必要である	0
実施方法	(直営 受給 <sup>を</sup> 委託。	者台帳により、		) E東京都国民	(直営の発健康保険区	場合 常勤			京職員 ) 払事務の一部

							(単作	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	115, 329	31, 300	27, 605	20, 668	17, 704	8, 467	6, 057
21	①決算額(18年度は見込み)	21, 635	25, 882	22, 959	18, 107	13, 243	7, 573	6, 057
次	②人件費						2, 586	
決算額等	【事務分担量】(%)						30	
<b>会</b>	合計 (①+②)	21, 635	25, 882	22, 959	18, 107	13, 243	10, 159	6, 057
の	国(特定財源)	11, 152	12, 700	11, 885	8, 898	6, 808	3, 723	3, 029
推	都(特定財源)	5, 576	6, 351	5, 943	4, 449	3, 404	1, 862	1, 514
移	その他(特定財源)							
	一般財源	4, 907	6, 831	5, 131	4, 760	3, 031	4, 574	1, 514
実	事項名	平成12年度			平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	高齢者分 (千円)	14, 586	16, 601	14, 674	8, 699	5, 219	391	
の	障害者分 (千円)	6, 550	8, 292	7, 733	8, 237	7, 388	6, 510	
推	審査支払手数料(千円)	500	500	517	429	274	116	
移								

		平成16年度(決	告\	平成17年度(決	:算)	平成18年度(予	算)
<b>子</b>	節・細節	平成16年度(決算)			异儿		7异/
1,	יום שיי יום	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用	事務用消耗品	5	事務用消耗品	2	事務用消耗品	2
2 to	役務費		_	郵送料 (通知書)	12	郵送料(通知書)	34
決算	委託料	審査支払委託料	273	審査支払委託料	116	審査支払委託料	96
の	負担金	負担金軽減費	12, 607	負担金軽減費	6, 901	負担金軽減費	5, 925
内	償還金	H15償還金	358	H16償還金	542	H17償還金	_
訳							
ш							

	<b>–</b>			指標の	D推移		
Ŧ	Ė	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		① 高齢者分(件)	1, 591	125	0	l	平成16年度終了
木	票	② 障害者分(件)	1, 204	1, 042	1, 008	l	平成20年7月終了予定

・本制度は、国の施策に基づくものであるが、見直し等が繰り返され、また対象者が障害者福祉と介護保険 の分野にまたがっていること等から、一般的に周知されにくい状況がある。区の施策に着実に反映させ、実施 題点 していくことが重要である。 ・平成18年度4月の障害者自立支援法の施行に伴い、区が行っている、ホームヘルプサービス利用者に対する 負担軽減措置を踏まえ、同サービスを利用していた低所得者が、介護保険法の規定による保険給付の対象者 課 として移行した場合の負担軽減を検討する必要がある。 題 他区 (実施 22 区 未実施 0 区) の

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	障害者自立支援法から移行した低所得者について、訪 問介護等の利用者負担を軽減する。	高齢者及び障害者の福祉の増進を図る。							
2									
3									

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	厚生労働省通知に基づくもので、障害者施策関連上も必要である。

議会質問	議		
〜 会	<u>숙</u>		
要質	質		
旨問	問		
_ <del>11.</del>	<b>√</b> -		
況	況		

No<sub>1</sub>

林 部課名 福祉部介護保険課 課長名 事務事業名 住宅改修理由書作成経費の助成 2432 担当者名 内線 事務事業を構成する小事業名 住宅改修理由書作成経費助成事業費(16-10-79-1) 及び予算事業コード(18年度) 事務事業の種類 〇 新規事業 (○19年度 〇 18年度 ) 〇 建設事業 ● それ以外の継続事業 ○ 昭和 ● 平成 荒川区介護保険住宅改修理由書作成経費助成事 開始年度 12 年度 根拠 終期設定 法令等 年度 業実施要綱 ○有●無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 健康・福祉・子育て 行政評価 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 事業体系 |介護保険サービスの基盤整備 介護保険住宅改修費の申請に際し、住宅改修理由書を作成した介護支援専門員(ケアマネジャー)等が、 目的 その申請者に対し居宅介護支援サービス(ケアプラン作成)を行っていない場合に限り、所属する指定居 宅介護支援事業者に対して1件につき2,000円の助成金を交付することを目的とする。 対象者 |介護保険住宅改修費支給に係る住宅改修理由書を作成した介護支援専門員または作業療法士、福祉住環境 コーディネーター2級以上その他これに準ずる資格等を有する者が所属する指定居宅介護支援事業者 1 助成対象事業:介護保険住宅改修費支給に係る理由書の作成に対する助成(申請者が住宅改修費の支給 を受けていることが条件であり、支給を受けていない、または結果として支給を受けられなかった住宅改 内容 修費支給申請に係る理由書は対象外) 2 助成金額:1件につき2,000円 平成15年4月 助成対象を居宅介護支援サービスを受けていない要介護者等に対する理由書作成のみとする 経過 ことに変更 サービス計画を立てていない人の理由書を作成した場合、ケアマネジャー等に対する介護報酬がないた 必要性 め、利用者が依頼しずらくなる。そのため、この助成により住宅改修の円滑な実施を図る。 (直営) 一部委託 (常勤) 非常勤 全部委託 (直営の場合 臨時職員 ) ) 実施 方法

							(単位	
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	0	1, 200	1, 528	1, 096	402	160	158
211	①決算額(18年度は見込み)	0	608	660	196	138	100	158
一 一 一	②人件費						431	
<del>牙</del> 好	【事務分担量】(%)						5	
決算額等	合計 (①+②)	0	608	660	196	138	531	158
の	国(特定財源)		304	330	98	69	50	78
推	都(特定財源)		152	165	49	34	25	39
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	152	165	49	35	456	41
実	事項名	平成12年度	平成13年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	助成件数(件)	0	304	330	98	69	50	80
の								
推								
移								

						1102	
结。细结	平成16年度(決	算)		<b>:算</b> )	平成18年度(予算)		
山 一川山川	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
負担金	理由書作成費助成	138	理由書作成費助成	100	理由書作成費助成	158	
	節・細節 負担金	車・神即 主な事項	節・細節 主な事項 金額(千円)	即・細即 主な事項 金額(千円) 主な事項	即・細即 主な事項 金額 (千円) 主な事項 金額 (千円)	即・細即 主な事項 金額 (千円) 主な事項 金額 (千円) 主な事項	

			指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 助成件数(件)	69	50	80	80	横ばいと予想される。
標	2					
1×K	3					

問題点·課題	・介護支援専 る者等に対し				ィネ-	ネーター2級以上その他これに準ずる資格等を有	す
施状況 の実	(実施	22	区	未実施	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
1	・介護支援専門員または作業療法士、福祉環境コー ディネーター2級以上その他これに準ずる資格等を有 する者等に対して、本事業を周知する。	助成により住宅改修を円滑に実施できる。						
2								
3								

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	介護保険制度を補う国の補助事業である。

議会質問出			
<del>金</del>			
安質			
況			

No1

部課名 福祉部介護保険課 林 事務事業名 介護保険サービス利用者負担軽減費 担当者名 池田(文) 内線 2432 事務事業を構成する小事業名 介護保険サービス利用者負担軽減費(16-10-80-1) 及び予算事業コード(18年度) ○ 18年度 ) ( 〇 19年度 事務事業の種類 〇 新規事業 〇建設事業 ● それ以外の継続事業 ○ 昭和 ● 平成 開始年度 13 年度 根拠 利用者負担額減額制度実施要綱・補助要綱 法令等 終期設定 ○ 有 ● 無 年度 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 の言語 丰施基準 分野 健康・福祉・子育て 行政評価 政策 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 事業体系 介護保険サービスの基盤整備 荒川区の要介護・要支援認定者のうち、低所得者で特に生計を営むことが困難である者に対し、国の特別 対策である「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減額制度事 目的 業」、都制度である「介護保険サービス提供事業者等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る 利用者負担額減額制度事業」により、利用者負担を軽減することを目的とする。 要介護・要支援認定者で区民税非課税世帯に属し、特に生計を営むことが困難で、以下の要件をすべて満 たす者 ①世帯の年間収入が基準収入額(一人世帯150万円、世帯構成員一人増で50万円を加える)以下 ②世帯の預貯金額が基準預貯金(一人世帯350万円、世帯構成員一人増で100万円を加える)以下 ③世帯がその居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用しえる資産を所有して いないこと 対象者 ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと ⑤介護保険料を滞納していないこと ※ただし、上記の要件を備えていても、次に該当する場合は対象から除外する ①生活保護受給者(全て対象外) ②障害者ホームヘルプサービス利用者(訪問介護が対象外) ③旧措置入所者で利用負担割合が5%以下(特養の介護費負担・食費負担・居住費負担(ユニット型個室は 除く)が対象外) 1 軽減対象サービス: (1)訪問介護(2)通所介護(3)短期入所生活介護(4)指定介護老人福祉施設における施 設サービス(5)夜間対応型訪問介護(6)認知症対応型通所介護(7)小規模多機能型居宅介護(8)地域密着型介 護福祉施設入所者生活介護(9)介護予防訪問介護(10)介護予防通所介護(11)介護予防短期入所生活介護(12) 介護予防認知症対応型通所介護(13)介護予防小規模多機能型居宅介護(14)訪問入浴介護(15)訪問看護(16) |訪問リハビリテーション(17)通所リハビリテーション(18)短期入所療養介護(19)介護予防訪問入浴介護 内容 (20)介護予防訪問看護 (21)介護予防訪問リハビリテーション(22)介護予防通所リハビリテーション (23) 介護予防短期入所療養介護 2 軽減制度の対象となる利用者負担:3/4 3 軽減分負担割合: ·申請事業者1/2 ·国1/4 ·都1/8 ·区1/8 平成14年1月 軽減措置開始:利用者負担割合1/2 平成15年7月 制度改正により基準額等変更 平成17年10月 制度改正により基準額要件・対象サービス・負担割合変更 利用者負担割合3/4(老齢福祉 経過 年金受給者は1/2) (平成18年7月~20年6月 税制改正に伴う激変緩和を本事業に準じて実施 利用者負担割合7/8) 必要性 低所得者に対しサービス利用料を軽減することにより、生活の安定をはかる (直営の場合 (常勤) 非常勤 (直営) 一部委託 全部委託 臨時職員 ) 利用者の申請に基づき区が認定証を発行する。 方法 制度適用事業者は認定証を確認してから利用者負担の軽減を行い、期日までに区に対して補助申請を行 う。

-							(単作	
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額		834	17, 011	3, 345	3, 409	9, 129	12, 523
24	①決算額(18年度は見込み)		566	3, 346	1, 573	2, 622	4, 374	12, 523
決	②人件費						1, 724	
好	【事務分担量】(%)						20	
算 額 等	合計 (①+②)	0	566	3, 346	1, 573	2, 622	6, 098	12, 523
の	国 (特定財源)							
推	都 (特定財源)		317	1, 312	1, 560	1, 977	5, 585	8, 878
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	249	2, 034	13	645	513	3, 645
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	社会福祉法人等(千円)		222	1, 160	460	1,758	2,986	10,455
の	介護保険サービス提供事業者(千円)		189	995	1, 108	1,203	1,166	2,036
推								
移								

子	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決	(算)	平成18年度(予	算)
3.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	役務費	郵送料(通知書)	0	郵送料(通知書)	19	郵送料(通知書)	31
ž±i		軽減補助金	2,585	軽減補助金	4,152	軽減補助金	12,492
決算	償還金	H15償還金	37	H16償還金	203	H17償還金	_
の							
内							
訳							
шх							

			指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度平成17年度		平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 軽減制度申出事業者数	65	75	77	80	
標	2					
175	3					

•				実施される事業のため、 なしえない事業である。	利用	者の利便が事業者の負	負担に直結する制度であり、
課							
施状況	(実施	22	区	未実施	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
1	認定を受けた利用者に対し、利用できる施設・事業者の 周知をはかり利便性を高める	身近に利用できる施設があれば、認定された意義が ある							
2		利用できる施設が増えることにより、利用の選択肢 が増える							
3									

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等					
I	介護保険制度を補う国・都の補助事業であり、利用者負担に直結するもの である。					

議会質問	
(会	
要質	
旨問	
状	
況	

No1

部課名 福祉部介護保険課 林 課長名 認知症高齢者グループホーム整備補助 事務事業名 担当者名 2436 中野 内線 事務事業を構成する小事業名 認知症高齢者グループホーム整備補助(15-90-50-01)[事業組替予定] 及び予算事業コード(18年度) 事務事業の種類 ● 新規事業 (○19年度 ●18年度) 〇 建設事業 ○ それ以外の継続事業 開始年度 ○ 昭和 ● 平成 13 年度 根拠 荒川区認知症高齢者グループホーム整備事業費 終期設定 補助金交付要綱 ○有●無 年度 法令等 法令基準内) 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 ) 非計画 分野 健康・福祉・子育て 行政評価 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 政策 事業体系 介護保険サービスの基盤整備 要介護者が家庭的な雰囲気のなかで、専門的なスタッフ支援を受けて、自立的な生活を送り、精神的に安 定した生活を通して認知症の緩和や進行を遅らせることが期待できる認知症高齢者グループホームの民間 目的 整備を促進し、認知症高齢者の福祉の増進を図る。 対象者 認知性高齢者グループホームを整備する法人(社会福祉法人、医療法人、 NPO法人、株式会社等)であっ て、介護保険法第70条第1項の指定を受けるもの 事業者の行う認知症高齢者グループホーム整備事業に要する経費の一部として、次の費用を補助する。 ① 事業者が所有する建物の建設費及び改修費 ② 事業者が借り上げる建物の改修費 内容 ③ 設備費 (備品費) ④ 地域交流スペースの設置経費 ※18年度中に2か所(2~4ユニット:18~36人分)の新規整備を目指す。 ☆ 平成14年1月 要綱を制定し、事業開始☆ 平成16年8月 かり一の(良仁会)開設(3ユニット18名) 経過 ☆ 平成17年12月 なごみ荒川(大起エンゼルヘルプ)開設(2ユニット18名)☆ 平成17年12月 なごみ三河島(大起エンゼルヘルプ)開設(1ユニット9名) 介護力のある家族とともに暮らすことのできない中程度の認知症高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続け 必要性 るには、グループホームに入居する以外には困難であるため、整備を図る必要がある。 臨時職員 ) (直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合 常勤 非常勤 実施 方法 実施意向のある事業者にヒアリングを行い、事前に企画提案書を提出させ内容を精査のうえ実施を決定。

							(単作	か・千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成18年度
算	予算額		45, 000	45, 000	30, 000	45, 000	55, 000	55, 000
241	①決算額(18年度は見込み)		0		30, 000	3, 600	51, 400	0
決算	②人件費						4, 310	
好 好	【事務分担量】(%)						50	
額等	合計 (①+②)	0	0	0	30, 000	3, 600	55, 710	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)				30, 000	3, 600	51, 400	
移	その他(特定財源)	1					4 040	
	一般財源	0	0	0	<u> </u>	0	4, 310	0
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度			平成18年度
績	かりーの(定員)					18	18	
の	なごみ荒川(定員)						18	
推	なごみ三河島(定員)						9	
移								

							1102
_	節・細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	(算)	平成18年度(予算)	
予	周1 - 加田1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助	グループホーム整備補助金	3,600	グループホーム整備補助金	51,400	グループホーム整備補助金	55,000
2 th	及び交付金	(なごみ荒川9%分)					
決算							
ー の							
内							
訳							
D/ C							

			指標(	D推移		
#1-	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
指	① 荒川区第二期高齢者プラン	0%	27. 70%			目標定員数に対する達成率
	② 東京都介護保険事業支援計画	0%	25. 70%		l	目標定員数に対する達成率
標	3					
	4					

題点・課題

平成18年度からは、国の「地域介護・福祉空間整備交付金」が新設されるため、新たな介護保険メニュー(地域密着型サービス)にも対応できる補助制度に改正予定。

0

区)

施状況の宝

(実施 22

東京都が財源を措置しているため、全区で実施可能であるが、整備目標数に達した区は実施していないと思われる。

未実施

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
1								
2								
3								

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
D	地域密着型サービス事業所の整備補助に事業移行

議会質問	議	
〜 会	<del>、会</del>	
要質	要質	
旨問	<b>宣問</b>	
) 状	<mark>、状</mark>	
況	<mark> 况</mark>	

		1								INUT
事務事業	業名	介護保険	事業特	<b></b> 持別会計繰出	金	部課名 担当者名	福祉部介護	保険課 野本	課長名 内線	林 2436
車級車業	た構成す	 る小事業名				•		野本	门称	2430
		·ド(18年度		<b>ì護保険事業</b>	<b>等</b> 特別会計繰出	出金(19-84	1–50–01)			
		〇 新規事	業	( 🔾 19年度	○ 18年度	)	O 强	建設事業  ●	それ以タ	トの継続事業
開始年		○昭和●		<u>;                                    </u>	12 年度	根拠	介護保険法	第124条		
終期設定実施基準		<u>○ 有 ● 無</u> 恁令基準[		都基準内	年度 区独自基	法令等	計画区分	計画	i 賃計i	<u> </u>
				<u>・部を年内</u> 福祉・子育		<u> </u>	可凹位力	пш	4 QFair	
	評価				<u>·</u> 実感できる高	齢社会の形	/成			
争未	体系	施策が	℩護保	険サービス	の基盤整備					
目的	一般会言	†から介護	保険	事業特別会認	計に繰出しを	行う経費を	計上する。			
対象者										
<b>外</b> 多句	区(介語	<b>隻保</b> 険事業	特別:	会計)						
_										
	<b>企業</b> 也	足险重要性	민수	計にむいて	<b>足</b> 陸於什弗	に依る反の	宁家各切公	(12 504) T57	じての他の	)事業に係る経
内容		ペペチネ行 役会計より			人民的印象	にほる区の	<b>化平</b> 良担力	(12.5%) 及(		が未に示る性
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		1014 0	<b>-</b> , ,						
経過										
,1,1,0										
必要性	介護保障	食法の規定	によ	り必須の事業	業					
	1	<u> </u>	=-	人物エン		/ <del>+ 24</del> ~ .	IB A	₩#I ⊐L-34	,#1 r <i>t</i> -	n+ m+h 😑 💉
	(重営	<b>)</b> 一部委	計	全部委託	)	(直営の	場合	常勤 非常	当 臨	時職員)
実施										
方法										

							(単作	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	1, 196, 610	1, 320, 559	1, 419, 335	1, 480, 777	1, 652, 883	1, 699, 907	1, 839, 976
211	①決算額(18年度は見込み)	927, 740	1, 091, 052	1, 268, 465	1, 405, 753	1, 602, 015	1, 638, 763	1, 839, 976
)	②人件費						862	
<del>月</del> 好	【事務分担量】(%)						10	
決算額等	合計 (①+②)	927, 740	1, 091, 052	1, 268, 465	1, 405, 753	1, 602, 015	1, 639, 625	1, 839, 976
の	国(特定財源)							
推	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	927, 740	1, 091, 052	1, 268, 465	1, 405, 753	1, 602, 015	1, 639, 625	1, 839, 976
実	事項名		7	1 2				平成18年度
績	介護給付費	4, 509, 415	6, 080, 971	7, 400, 333	8, 545, 763	9, 294, 871	9, 818, 974	
の	区法定負担分繰出金	563, 677	760, 121	925, 042	1, 068, 220	1, 161, 859	1, 227, 372	
推								
移								

-	節・細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	算)	平成18年度(予算)	
予	田」、地田田」	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	繰出金	介護給付費繰出金	1, 172, 579	介護給付費繰出金	1, 232, 364	介護給付費繰出金	1, 277, 830
決		その他の繰出金	429, 436	その他の繰出金	406, 399	その他の繰出金	562, 146
算							
タの							
内							
訳							
ш							

				指標(	の推移		
指	峕	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		① 介護給付費(千円)	9, 294, 871	9, 818, 974	10, 222, 632		
	票	2					
		3					

問題点・課題	介護給付費が	が増加す	るにつれて、	区の法定負担分	(介護給付費の12.5%)	の繰出金が増加している。
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	題点・課題の改善策検討						
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
1	必要・適正な介護給付費の執行を図る。	介護保険財政の適正化が図れる。					
2							
3							

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
В	介護保険財政基盤の根幹であり、法に基づく必須事務事業である。

==			
= <del>111</del>			
1 1 1 X	义		
_ ^			
_			
$\sim \mathbf{z}$			
- FE			
$\sim$			
議会質問:			
	1 <mark>1  </mark>		
	· ·		
$\sim$ $^{4+}$			
$\sim$ $^{11}$			
1//	N I		
· -			
	<del>,                                    </del>		
l III	b l		

		T								No1
事務事業	業名	要介護等	<b>幹認定</b>	事務		部課名 担当者名	福祉部介護保険 佐鳥	課	課長名 内線	林 2433
		る小事業名 で(18年度)		認定事務費(	51-25-50-1)		122719		1 342	2,00
事務事業	業の種類	〇 新規	事業	( ○19年度	○ 18年度	)	〇 建設事業	<b>€</b> ● <del>7</del>	それ以外の	継続事業
開始年月		〇昭和	● 平	成	11 年度	根拠	介護保険法 荒川	山区企業四	2.除冬瓜	
終期設定		〇有●			年度	法令等				
実施基準	隼 〈	法令基準		都基準内	区独自:	基準	計画区分	計画	(非計画	>
分野   健康・福祉・子育で   政策   安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成   施策   介護保険サービスの基盤整備										
目的	内 保険給付(介護給付・予防給付)を受けるため、要介護・要支援認定を申請する被保険者に対して、適正かつ公平な要介護・要支援認定を行うことを目的とする。									
対象者等										
内容	1 認定の申請:保険給付を受けようとする被保険者は、要支援・要介護に該当かどうか、該当の場合は要介護状態区分について認定を受けるため、保険者に対して申請を行う 2 訪問調査の実施:申請を受けた保険者は、調査員を派遣し、申請を行った被保険者の身体状況や日常生活の様子を調査する 3 主治医意見書の作成依頼:申請を受けた保険者は、申請を行った被保険者の主治医に対し、医学的な所見等に関する意見書の作成を依頼する 4 一次判定の実施:訪問調査の結果に基づき、コンピュータによる要介護度等の判定行う 5 二次判定の実施:医療・保健・福祉の専門家で構成される「荒川区介護認定審査会」により最終的な要介護度等の判定を行う 6 二次判定結果により、当該被保険者に通知する									
経過	平成12年4月 介護保険制度開始 平成15年4月 認定調査の調査項目を85項目から79項目へ変更 平成16年4月 更新までの認定有効期間を最長2年間に延長 平成18年4月 要介護状態区分の要支援を見直し(旧要介護1を要支援2と要介護1に細分化) 調査項目を79項目から82項目へ変更 新規・区分変更申請の訪問調査を原則直営化									
必要性	介護保障	食法の規定	定により	の必須の事業						
実施方法	(直営) 訪問調査	一部 をについて		) 全部委託 見申請及び区分	) ↑変更申請を♪	( 直営の均 原則として区		非常勤	) 臨時	職員 )

								単位:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	106,526	110,110	92,284	98,864	108,832	103,442	106,873
241	①決算額(18年度は見込み)	83,304	74,553	81,439	91,746	99,585	80,172	106,873
決算	②人件費						103,428	
<del>牙</del> 好	【事務分担量】(%)						1,200	
額等	合計(①+②)	83,304	74,553	81,439	91,746	99,585	183,600	106,873
の	国(特定財源)	42,429	38,865	41,719	46,191	0	0	0
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	40,875	35,688	39,720	45,555	99,585	183,600	106,873
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	審査件数	7,103	6,911	7,321	8,087	8,686	7,222	
の								
推								
移								

No2

							1102	
	節•細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	<b>:算</b> )	平成18年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	審査会委員報酬	24,750	審査会委員報酬	19,482	審査会委員報酬	33,154	
•	共済費	公務災害補償費負担	615	公務災害補償費負担	651	公務災害補償費負担	1,953	
決	報償費	審査会判定部会長会	396	審査会判定部会長会	470	審査会判定部会長会	560	
算	特別旅費	非常勤職員旅費	1	非常勤職員旅費	0	非常勤職員旅費	84	
の	食料費	食糧費	4	食糧費	2	食糧費	4	
内	一般需要	一般需要	789	一般需要	730	一般需要	682	
訳	役務費	役務費	43,068	役務費	34,676	役務費	45,545	
	委託料	委託料	29,962	委託料	24,161	委託料	24,891	

				指標(	D推移		
指		事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
47		① 認定申請件数(件)	9,039	9,220	9,240	_	
	標	② 新任調査員研修受講者	53	71	80	_	
	િ	3					

問題	点·課題の改善策検討	
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
1	訪問調査に用いる特記事項について、調査の要点を踏まえたものになるよう、より一層の工夫をしていく。また引き続き現任の調査員に対して研修を実施するほか、随時調査員の疑問に対応できる体制を確保していく。	調査内容の精度向上、平準化が図れる。
2		
3		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等					
В	法に基づき区が直接実施することを原則とする、サービス利用上の必須事務事業である。					

| (要旨)|

H18.1定 要支援・要介護1の認定区分の見直しについて

事務事業名		<b>心</b> 羅伊隆纶4	介護保険給付の適正化			福祉部介護保険調	果	課長名	林
			の過止化		担当者名	岩田		内線	2436
		る小事業名 ·ド(18年度)	給付事務費(	(51–30–50–0	1)				
事務事業	業の種類	〇 新規事業	(○19年度	○ 18年度	•	〇 建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度		○ 昭和 ● 平	成		根拠	介護保険法			
終期設定		○有●無	l= 11 s# ·		法令等				
実施基準	<b></b> <	法令基準内		区独自基	<b>基準</b>	計画区分	計画	手計画	
行政 事業		政策 安心	・福祉・子育 <sup>*</sup> と生きがいが <u>*</u> 保険サービス(	実感できる高	<b>高齢社会の</b> 刑	/成			
目的	介護保険サービスが適切に提供され、介護給付費が適正に支払われるように事業者指導を行うことで、介護保険制度の信頼性の確保、利用者の保護、提供されるサービスの質の向上を図る。								
対象者等	介護サー	ービス事業者、	介護サービス	ス利用者、東	京都国民健	康保険団体連合会	<u>\</u>		
内容	【給付管理事務】  ○報酬算定の解釈等制度に関する事業者からの相談対応、事業者連絡会等での指導  ○報酬の過誤請求に係る確認・是正処理  ○利用者からの苦情・相談対応  ○給付制限事務(保険料滞納者処理)  【事業者の指導監督事務】  ○サービス内容の適正化…介護サービスが真に所期の効果をあげているか指導・監督を行う。  ○介護費用の適正化…介護報酬の不適正、不正な受給はないか指導・監督を行う。								
	平成14年 平成15年 平成16年 平成18年 ス事業者	F度 介護費用 F度 給付適I		う伝送システ 助職員を配置 域密着型サー	: ·ビスに対す	費を計上 る指定、指導監督	督権限、	及び、指	6定居宅サービ
必要性						見込まれる中、制 適正化に向けた即			
	(直営	)一部委託	全部委託	)	(直営の均	場合 常勤	非常勤	加 臨	時職員 )
実施 方法	接、③7		引用者・関係者			所への実地調査等 査結果(改善指導			

								位:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	0	0	0	1, 200	2, 636		10, 411
211	①決算額(18年度は見込み)	0	0	0	1, 130	2, 598	2, 606	10, 411
決算	②人件費						9, 481	
額	【事務分担量】(%)						110	
等	合計 (①+②)	0	0	0	1, 130	2, 598	12, 087	10, 411
の	国(特定財源)				1, 124			
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	6	2, 598	12, 087	10, 411
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績								
の								
推								
移								

							1102	
-	節・細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	:算)	平成18年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	非常勤職員報酬(1名)	2, 246	非常勤職員報酬(1名)	2, 247	非常勤職員報酬(4名)	9, 063	
決	共済費	公務災害補償経費	293	公務災害補償経費	302	公務災害補償経費	1, 283	
算	特別旅費	非常勤職員旅費	2	非常勤職員旅費	1	非常勤職員旅費	7	
の	役務費	伝送システム回線使用料	57	伝送システム回線使用料	56	伝送システム回線使用料	58	
内								
訳								
14/ <								

				指標(	D推移			
指		事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		① 過誤金額(千円)	132, 746	171, 898	180, 000	1	国保連再審査・過誤調整額(年度末)	
	標	2						
		3						

問題点・課題		むと共に				・通じて介護保険給付の適正化 適正・不正な事例を摘発・指導
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
1	給付適正化対象事業者の絞り込み、対象事業者の給付 実績の確認を行う「国保連合会介護給付適正化システ ム」を一層活用する。	事業者の指導監督やサービスの質の向上を含めた給 付適正化を効率的・効果的に行う。								
2	各保険者が特定の事業者からの請求についての審査停止を国保連に求めた場合、当該事業者からの費用請求 を返戻するシステムを活用する。	不正請求の疑いなどのある介護費用請求に迅速に対 応し、不正受給を未然に防止する。								
3										

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
А	制度の適正運用上、必要不可欠な事業である。

(要旨) 議会質問状況

・H17.3定 適正化の事業内容、実績について

									No1		
事務事業	<b>坐</b> 夕	介護保除シア	ステム運用管理費	<b>}</b>	部課名	福祉部介護保険課	1	課長名	林		
子切子之	<del>~ u</del>	ガ 设 体 込 フ ク			担当者名	野本		内線	2436		
		る小事業名				3–50–01)					
		・ド (18年度)	一般会計繰出金								
		〇 新規事業				〇 建設事業		それ以外	の継続事業		
開始年		○昭和●刊	<u> </u>	2 年度	根拠						
終期設定		○有●無	初甘淮市	年度	法令等		=1 ==	<b>4</b> €=1 <del>:</del> ±	_		
実施基準	毕	法令基準内	都基準内 ₹・福祉・子育て	区独自:	基生 /	計画区分	計画	手計画			
	評価		と生きがいが実	咸できる国	三齢社会の!	2.式					
事業	体系		保険サービスの		3例で大人	<b>2)</b>					
				45							
	介護保隆	食システムの	管理運営・保守等	<b>等を行うこ</b>	とにより、	受給者台帳管理、	要支援	· 要介護	者認定事務等		
目的	を円滑し			., _   , , _		~ H L L L L L L L L L L L L L L L L L L		~/I II	1 100 C 1 100 V		
									ļ		
対象者											
对	民間事業	業者(システ	ム開発業者)								
*1											
	1 企業	保除システノ	<b>」</b> 管理運営費								
				保守等に	係る経費。2	22年度までの債務:	負担によ	る5年間	(18年度		
		2年度)の分			- 0 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		,	. 0 - 1 1-3	(10 1 /2		
	※総額	湏 115, 310,	560円(18年度:	26, 804, 27	72円、19~2	22年度:22, 126, 57	72円/年2	)			
	o 4 -++	/D PA >	-1.45-#								
内容		保険システム		. / 杰雷奴;	#.						
	法以	止守によりぬ	必要になるシステ	<b>ム変</b> 更程:	負						
	3. 介護	保険システム	に係る庁内雷子	·計算機運	用管理費負	<b></b> 田分					
		3. 介護保険システムに係る庁内電子計算機運用管理費負担分 庁内の電子計算機運用管理費等を負担する情報システム課に、ホストコンピュータの介護保険システム									
						から一般会計に終					
									ļ		
			システム導入								
経過	平成184		システムリプレー		リーケックサ	1111. #£7	· ->- /-/- === :	~ ~ <del>// -  </del>			
		※平成18	年より管理連宮資	貫・改修賞	に係る経質	については、業務	王官課	で予算計。	Ŀ。		
		A :			_			_			
必要性	介護保障	食運営に関わ	る膨大な情報を管	管理運営し	ていくには	は、システム化が必	要であ	る。			
	/ + 224	かエン	人如工二	`	/ <del>±</del> ₩~!	B A ##1	<b>⊣∟</b> 24£ +	±⊥ rr <i>⊨</i> s-	+ 1141 = \		
	(直営	一部委託	全部委託	)	(直営の均	場合 常勤	非常	切 臨時	<b>持職員</b> )		
実施									ļ		
方法	システム	ム開発業者に	、運営管理・保守	守等を委託	E.				ļ		

							(単位	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	17, 497	15, 830	22, 666	21, 116	19, 272	19, 289	58, 479
24	①決算額(18年度は見込み)	17, 497	15, 830	22, 666	21, 116	19, 272	19, 289	58, 383
決算	②人件費						862	
昇	【事務分担量】(%)						10	
額等	合計 (①+②)	17, 497	15, 830	22, 666	21, 116	19, 272	20, 151	58, 383
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	17, 497	15, 830	22, 666	21, 116	19, 272	20, 151	58, 383
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	介護保険システム負担分	17, 497	15, 830	22, 666	21, 116	19, 272	19, 289	15, 579
の	介護保険システム管理運営費	_	_	_	_	_	_	42, 804
推								
移								

予	節·細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	算)	平成18年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費					システムソフト料	1, 000	
211	委託料					システム管理運営委託	35, 900	
決算	賃借料					システム賃借料	1, 000	
の	備品購入費					パソコン購入費	5, 000	
内	繰出金	システム負担分	19, 272	システム負担分	19, 289	システム負担分	15, 579	
訳								
μ/ (								

指			指標(	の推移		
	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① システム障害回数	2	1	0	0	半日以上のシステムダウンが生 じた回数
標	2					
小木	3					

問題点・課題	他システム る。	(税情報、	住民記録情報等)	との連携がある	ることから、個人情報の管理に十分留意する必要があ	
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
1	システムに不具合が生じた時の迅速な連絡体制をとれ るようにしておく。	事務処理の停滞を避ける。							
2									
3									

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	事業実施上必要不可欠な手段である。

議会質問:	
〜 会	
要質	
自問	
11	
況	

									No1
事務事業	業名	介護保険制度	の趣旨の普及	<b></b>	部課名 担当者名	福祉部介護保険認 多賀	₹	課長名	林 2436
		る小事業名 ド(18年度)	趣旨普及費	(51-35-50-0				1 2425	
事務事業	業の種類	〇 新規事業	( 〇 19年度	○ 18年度	)	〇 建設事業		それ以外の	の継続事業
開始年月		○昭和 ●平		12 年度	根拠	V /CII/ 7 FI		<b>C</b> 12.2	- 41E-428 3 - 214
終期設定		○有●無		年度	法令等				
実施基準	<b>準</b>	法令基準内	都基準内	区独自	基準	計画区分	計画	事計画	
	(評価 体系	政策 安心	・福祉・子育 と生きがいが 保険サービス	実感できる語	高齢社会の テ	<b></b> 形成			
目的	介護保障	食制度の仕組∂	か、サービスI	内容、諸手絹	き等を、広	く被保険者や区員	民に周知	ける。	
対象者等	第1号被	保険者(65歳	以上)、第2-	号被保険者	(40~65歳 <i>0</i>	)医療保険加入者)	、区民		
内容	2 区報 3 荒川	保険小冊子の 特集号の作成 区ホームペー 説明会の開催	: 介護制度改 ジの更新			の作成 成18年度は予定な	<b>し。)</b>		
経過	ト改正版 平成15年	F度 区民説 反作成 F度 区民説 F度 区民説 F度 区民説 F度 区民説	明会(14回・! 明会(6回・2! 明会(36回・	319人)、区 585人)、介 51人)、訪問 1745人)、区	報特集号掲 護保険活用 引介護サーヒ 【報特別記事	載(11/15、3/31)	月パンフ	レット作品	戓
必要性	被保険る	皆、区民の介記	護保険制度に	関する理解・	認識を深め	)、適正な制度利用	月を促す	ために必	要である。
実施方法	(直営) 委託契約			) 聞折り込み・	(直営の <sup>5</sup> 声の区報	場合常勤	非常	<b>勤</b> 臨時	職員 )

							V 1 1	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	3, 669	555	1, 939	3, 685	2, 028	4, 205	2, 940
24	①決算額(18年度は見込み)	3, 470	513	1, 773	2, 637	244	3, 442	2, 940
決 算	②人件費						2, 586	
<del>月</del> 妬	【事務分担量】(%)						30	
額等	合計 (①+②)	3, 470	513	1, 773	2, 637	244	6, 028	2, 940
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	3, 470	513	1, 773	2, 637	244	6, 028	2, 940
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績								
の								
推								
移								

		平成16年度(決	算)	平成17年度(決	·算)	平成18年度(予	5算)
子	節・細節		1				
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用	周知用小冊子	244	周知用小冊子・区報	2, 813	周知用小冊子	2, 940
決	役務費		_	区報郵送料	17		
算	委託料		_	区報作成委託料	612		
の の							
内							
訳							

			指標の	D推移			
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明 	
	① 介護保険説明会参加者数	251	1745	300	300	17年度制度改正	
標	② 区報回数	0	3	0	0	制度改正時に特集号作成	
1示	③ 制度趣旨の認知度	_	39. 6%	_	50.0%	高齢者生活状況調査中「サービス利用は 契約に基づく」ことを知っている人の割 合 (3年度ごと調査)	

問題点·課題	となってしま より一層の趣	う。最新 自普及を	fの情報を的 E図っていく	]確に伝えるために、 必要がある。	パンフ	おり、被保険者及び区民の知識がすぐに古いものフレット、広報誌、ホームページ等を活用して、の認識が十分でないために、指摘が遅れる場合が
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
1	・制度改正が頻繁に行われているため、迅速に情報を 伝えるよう努める。	・最新の情報を迅速に伝えることにより、制度を正 しく理解してもらう。					
2	・パンフレット、広報誌、ホームページ等の構成を工 夫し、被保険者及び区民にわかりやすい情報提供に努 める。	・制度を正しく理解してもらうことにより、適切な サービス利用に繋げていく。					
3							

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
А	区において制度を適正に実施するため、必要不可欠である。

議会質問		
Ⅰ 武		
$\sim$ $\sim$		
奥 省		
~ ~		
百四		
[ 1-3		
$\sim$ $^{1}$		
1 A		
況		
176		
	Į.	

									No1
事務事業	業名	介護保険運営	協議会の運営		部課名 担当者名	福祉部介護保険 中野		長名 内線	林 2436
		る小事業名 ド (18年度)	運営協議会費	(51-40-50		121		3 4935	2100
		〇 新規事業	( 〇 19年度	○18年度	)	〇 建設事業	<b>● そ</b>	れ以外の	継続事業
開始年月		○昭和 ●平		12 年度	根拠	荒川区介護保険			
終期設定		○有●無	I= II *// .		法令等				
実施基準	<u> </u>	法令基準内	都基準内	区独自	基準 >	計画区分	計画(	非計画	)
行政 事業		政策 安心	・福祉・子育で と生きがいが 保険サービス <i>0</i>	₹感できる語	島齢社会の別	杉成			
目的		食事業計画に関 ちの意見を取り		び介護保険	事業の運営	に関する重要な	事項につい	て、被保	険者その他
対象者 等						者(3名)、福祉  区職員(1名))	関係者(44	名)、被係	<b>保険者代表</b>
内容	べる「うった」 る年2 年の第2 (1) (2) (3) (4) (4)	売川区介護保限 ~ 5 回開金 ■ 5 行機保 車か護保所 一期の 一期の 一期の 一期の 一期の 一期の 一 一 一 で で で で で で で で で で で に の に り の に り の り の り の り の り の り の り の	食運営協議会」 る。期日につい 業計画期間(平 ランの策定にご	を設置し、 かては、適切 成15年度~ ついて 倹料の段階I センター、I	運営する。 ]な日程を設 ·平成17年度 区分、料率	理や改定等についまりある。 と定し、実りある。 を)の主な審議内。 の見直しについて 業について	論議のため 容		
経過	平成13年 平成14年 平成15年 平成16年	∓度 2回開催 ∓度 5回開催 ∓度 2回開催 ∓度 2回開催	(H12.11/14, (H13.9/11, H (H14.5/23, 7 (H15.9/10, H (H16.10/19, (H17.8/31, 1	H14. 3/18) 7/25、10/25 H16. 3/29) H17. 3/24)					
必要性	ては、鳥	常識経験者、係		、被保険者	代表者、費	受センター、地域 資用負担関係者等の である。			
実施方法	・介護係		全部委託の計画期間ごと	,	(直営の <sup>5</sup> 委員の任期	場合 常勤		臨時職 する。	<b>战員</b> )

							(単作	位:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	412	455	919	318	453	778	468
24	①決算額(18年度は見込み)	271	240	598	254	267	500	468
<b>一次</b>	②人件費						3, 448	
<del>昇</del> 姑	【事務分担量】(%)						40	
決算額等	合計 (①+②)	271	240	598	254	267	3, 948	468
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	271	240	598	254	267	3, 948	468
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	運営協議会開催回数(回)	2	2	5	2	2	5	3
の								
推								
移								

_	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決	:算)	平成18年度(予算)		
予	田」 ・ 小田田)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	運営協議会委員謝礼	263	運営協議会委員謝礼	493	運営協議会委員謝礼	437	
211	食糧費	運営協議会賄	4	運営協議会賄	7	運営協議会賄	6	
決算	使用料	協議会会場使用料	0	協議会会場使用料	0	協議会会場使用料	25	
<del>月</del> の								
内								
訳								
)Ar 🔻								

				指標の	D推移		
指		事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		① 運営協議会出席率(%)	72	69	100	100	出席数/定数
,	標	2					
		3					

問題点·課題				D一層の展開を図るた J幅広く取り入れてい		ト護保険事業計画や介護保険事業の運営に、被保 受がある。
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
1	介護保険や高齢者福祉の課題に関する意見を聴取する ため、外部委員等参加者の拡大を図り、幅広い意見を 介護保険行政に積極的に反映していく。	介護保険制度改正趣旨の一層の定着と、利用者の利 便性向上を期する。
	審議にあたっては、客観的なデータと、適切な資料を 提示する。	課題を明確にし、活発な議論を促していく。
3		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等					
	国の指針に基づき設置するものであり、制度の適正な運用を行う上で必要 である。					

議会質問		
Ⅰ 武		
$\sim$ $\sim$		
奥 省		
~ ~		
百四		
[ 1-3		
$\sim$ $^{1}$		
1 A		
況		
176		
	Į.	

													No1
事務事	業名	在宅介語	隻・施	設介護·	サービス	人費	部課名 担当者名		介護保険 野本	課	課長名 内線		林 2436
	を構成す 事業コー						費(51-50   送入等給付	-50-01)	、介護支	援サーヒ		付費	
事務事	業の種類	〇 新規	事業	( 0 1	9年度	○ 18年度	)	0	建設事業	<b>E</b> •	それ以外	外の継	続事業
開始年		〇昭和				<u>2</u> 年度	根拠		V— AP 1 1 1		<u> </u>	1	.100 7 014
終期設定		〇有●				年度	法令等	介護保障	<b>庾</b>				
実施基準		法令基準		都基	準内	区独自		計画区名	分	計画	<b>賃計</b>	画	
	評価 体系	政策	安心。	と生きた			高齢社会の						
目的	要介護を		護保隊	サービ	えを受り	けた場合、	それらに	係る介護 <sup>-</sup>	サービス	等給付費	を支給 <sup>・</sup>	するこ	とを目的
対象者等	指定居		ス事業	<b>人</b>	定居宅		要介護者の 事業者、指		険施設				
内容	[主な 2 給f サービン し) ④	種類] 訪ゥ かの流提者 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	問介語 アプと : ①男 : ①男 話残	護、通所 ラデ 受介護等 で 変介書は第	介護、 の作成、 認定者 介護 (か)	指定介護 が事業者 - ビス費の アプラン(	貸与、短期 老人福祉が (施設)と 1割分を事 作成は10割	函設、介護 契約を締締 業者等に )を東京	老人保健 結する ② 支払う(^ 都国民健)	施設、打 )ケアプ <sup>-</sup> ケアプラ 東保険団	を を ランに基 ンの作り 体連合:	療養型である。 できるでは自 会に請	型医療 事業者等が
経過	平成154 平成174 平成184	₹10月	施討	サービ	ス利用の	の食費・局	1%、施設 居住費自己 分→7区分	負担化、執				-	•
必要性	介護保障	食法の規	定によ	こり必須	の事業								
実施方法	(直営) 審査支持					) 隶保険団(	(直営の本連合会に		常勤	非常勤	协 臨	時職員	)

							(単作	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	6, 029, 632	6, 002, 307	7, 540, 435	8, 391, 976	9, 248, 163	9, 502, 719	9, 666, 521
241	①決算額(18年度は見込み)	4, 443, 659	5, 940, 842	7, 242, 744	8, 368, 497	9, 102, 264	9, 468, 372	9, 666, 521
決 算	②人件費						2, 586	
<del>牙</del> 妬	【事務分担量】(%)						30	
額等	合計 (①+②)				8, 368, 497			
の	国(特定財源)				2, 122, 580			
推	都(特定財源)	566, 773	,		1, 044, 303			
移	その他(特定財源)	2, 067, 153	2, 919, 972	3, 716, 888	4, 158, 324	4, 536, 658	4, 743, 337	4, 875, 243
	一般財源	555, 457	743, 531		1, 043, 290	1, 148, 146	1, 186, 133	1, 208, 315
実	事項名	平成12年度	平成13年度		平成15年度			平成18年度
績	65歳以上人口(第1号被保険者数)	35, 682	36, 773	37, 717	38, 554	39, 324	40, 308	40, 752
の	要支援・要介護認定者数	3, 941	4, 613	5, 290	,	,	6, 889	7, 092
推	介護保険料(基準月額:円)	2, 963	2, 963	2, 963	3, 244	3, 244	3, 244	4, 428
移								

_	節・細節	平成16年度(》	<b>央算</b> )	平成17年度(決	<b>快算</b> )	平成18年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金補助	在宅介護サービス	4, 794, 471	在宅介護サービス	5, 266, 935	在宅介護サービス	5, 838, 270	
決	負担金補助	介護サービス計画	417, 286	介護サービス計画	459, 036	介護サービス計画	479, 739	
算	負担金補助	施設介護サービス	3, 890, 507	施設介護サービス	3, 742, 401	施設介護サービス	3, 348, 512	
ー の								
内								
訴								
147								

			指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 要介護等認定者出現率(%)	16. 5	17. 1	17. 6	17. 4	要介護等認定者数/65歳以上人口
標	② 重度要介護者の施設サービス 利用率(%)	66. 2	68.0	69.8	75. 0	重度要介護者(要介護4·5)
IXK.						

問題点・課題	が年々増加 ・介護保険料	している が上がる	る。 るにつれて、		割合が増加するのに伴い、保険給付に係る費用 い被保険者からの不満が多い。 している。	∄
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討						
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
1	介護が必要となる前の段階から、生活機能の低下を予防し、生活機能全体の向上を通じて、健康でいきいきとした生活を営むことができるよう、介護予防事業を 推進する。	要介護等認定者数比率(平成20年度推計) 予防事業をしない場合 18.4% 予防事業を実施した場合 17.5%					
2	可能な限り自宅で生活できるよう在宅サービスの充実 を図り、施設サービスについては、常時介護が必要な 重度の要介護者に重点化し、民間事業者の誘致を含 め、計画的に整備をしていく。	施設利用者のうち、重度の要介護者(要介護4·5)の 占める割合 70% → 75%					
3							

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
В	制度の根幹であり、事業規模を測る目安である。

・H17.4定 新予防給付への移行について

状 況

														No1
事務事業	 業名	福祉用具	購入	 費		部課名		福祉部	部介護保		課長名	1	林	
						担当者	'名		池田(智	)	内線		243	<u> </u>
	美を構成する 事業コート	る小事業名 。	i	福祉用具購入	入費(5	1-65-5	0-1)							
事務事業	業の種類	〇 新	見事業	€(○19年度	O184	年度)	0	建設	事業		•	それ	以外の継続	続事業
開始年月	<b></b>	〇昭和(	平原	<b></b>	12 年	度 7	根拠		人誰但以	>:+ <del>'</del>	- EO - EO S	2		
終期設定	ŧ	〇有●第			年	度	法令	等	介護保險	火运第44	.02.003	ς.		
実施基準	<b>集</b>	法令基準	办	都基準内	区	独自基	.準		計画区分	<u>}</u>	計画	<b>#</b>	計画	
	(評価 体系	政策	安心と	畐祉・子育て 生きがいが実感 険サービスの基			の形	成						
目的				が、入浴又は 系る福祉用具										止用具」を
対象者 等	要介護等 福祉用身	穿認定者 具給付券耶	<b>文扱事</b>	業者										
内容	(都道) 2 限度額 3 給付の 利用者の 具給付款	府県特定ネ 頃:年度10 D流れ(給ſ は福祉用具 券取扱登録	福祉用 万円を 付券力 は給付 最事業	腰掛便座、特 月具販売業も 近限度額とし、 う式):①利用 券取扱登録: 者は区に保 い方式):①利	で購入 利用者  者は福 事業者  食給付	、したもの 皆はその 語祉用具 に給付 額を請う	D) 1割を 具購 <i>入</i> 券を打 求⑤[	を支払う 人前に 是示し を とな福	う。 区に給付き 利用者負 祉用具約	券を申請。 !担額を支 }付券取!	②区は利 を払い、福 扱登録事	月用者 富祉用 「業者	に給付券を 具を購入の に請求額を	④福祉用 を支払う
経過	平成18 <sup>4</sup> 同	4月 移動	助用リ	!販売事業者 フトの吊り具を 以上であること	購入で	できる対	象者	が要介	護2以上					
必要性	介護保障	食法の規定	ミにより	必須の事業										
実施方法	給付券ス 10日以下 を行う。	内)③利用	付券3 者が福	全部委託 発行兼支給 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	発行申記 、後、事	請書受 業者の	· 一 理②i )請求	書と利	・ 及び完了  用者の完	<b>己了届を</b> 予	川用者に 受理後、	送付( 月毎に	事業者に	う1週間〜 対し支払

								· · · · · · · · ·
								単位:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	13,015	18,143	20,926	24,265	23,968	23,500	26,503
	①決算額(18年度は見込み)	9,262	17,062	19,548	24,265	22,379	23,295	26,503
没	②人件費						7,757	
<del>昇</del> 妬	【事務分担量】(%)						90	
決算額等	合計(①+②)	9,262	17,062	19,548	24,265	22,379	31,052	26,503
の	国(特定財源)	2,614	4,364	4,599	5,729	5,579	5,801	6,512
推	都(特定財源)	1,181	2,176	2,472	2,819	2,824	2,912	3,313
移	その他(特定財源)	4,309	8,387	10,031	12,901	11,153	11,670	13,365
	一般財源	1,158	2,135	2,446	2,816	2,823	10,669	3,313
	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	腰掛便座	163	249	286	_	287	301	_
	特殊尿器	3	6	6	_	3	7	_
	入浴補助用具	295	529	583	_	569	667	_
実	簡易浴槽	0	0	0		0	0	_
績	移動用リフトの吊り具	0	1	2		1	2	_
の	要支援1			33	45	47	46	_
推	要支援2	_	_	33	45	47	40	_
移	要介護1	_	_	233	239	198	255	_
	要介護2	_	_	193	186	160	177	_
	要介護3			128	165	142	175	
	要介護4			93	128	132	118	
	要介護5		_	36	45	49	45	_

							110=	
予	節・細節	平成16年度(決	<b>:</b> 算)	平成17年度(決	<b>:算</b> )	平成18年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	負担金	福祉用具購入費	22,379	福祉用具購入費	23,295	福祉用具購入費	26,503	
決								
算								
主								
要								
項								
目								

				指標(	の推移		
排	I	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		① 給付券方式の申請書受理件数 比率(%)	47.5	45.8	37.7	60.0	給付券方式の申請書受理件数/年間福祉用具支給申請 受理件数
桿		② 給付券取扱事業者数(件)		62	21	25	荒川区内で給付券取扱事業者として登録された業者数 ※平成18年度より都指定事業者である必要がある。
12		③ 給付券取扱事業者比率(%)	_		84.0	100.0	給付券取扱事業者数/荒川区内都指定福祉用具販売事 業者数

問題点・課題	た。 今後は都道	[府県の指え	定を受けた事	業者でないと、福祉用	具の販	売ができないた	:行うにあたり都道府県の指定が必要となっ が、数ある事業者の中から都道府県の指定 マを行いづらい状況になっている。
他区の実施	( 実施	22	区	未実施	0	区)	

問題		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
1	事業者との連携を取りながら、福祉用具を必要とする被保 険者に対し、効果的に福祉用具が提供できるよう周知方 法、実施方法を検討する。	福祉用具購入に関する利用者の利便性向上が期待できる。
2	給付券方式の一層の利用を促進するため、荒川区内の特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売業者 (東京都指定)に、給付券取り扱い事業者として登録することを勧奨する。	給付券方式は、区に登録した事業者が行うものであり、事前申請により審査を行うため購入に係るトラブルを予防することができる。 また、身近な地域での細やかなサービス提供が期待できる。
3	事業者への説明会等を行い、介護保険施行令等を周知す る。	制度の本旨に則ったサービスのあり方を事業者が理解することにより、適切なサービス提供が期待できる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
В	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。

|--|

								No1
事務事	<b>举</b> 夕	住宅改修費			部課名	福祉部介護保険課	課長名	林
于初于	未但	<u> </u>			担当者名	白井	内線	2432
	業を構成す。 算事業コー	る小事業名 ド(18年度)	住宅改修費	(51-70-50-1)				
事務事業	業の種類(	〇 新規事業	( 〇 19年度	€ ○ 18年度	)	〇 建設事業	● それ以タ	トの継続事業
開始年月		○ 昭和 ● :	平成	12 年度	根拠	介護保険法第45条		
終期設定		○有●無		年度	法令等	月暖休陕広第40米	:、第37末	
実施基準	準(	法令基準内			基準	計画区分	計画 集計	<u> </u>
行动	対評価 -		東・福祉・子賀					
	(本語 ) (本系 )			が実感できる高	<b>高齢社会の</b>	<b>杉成</b>		
1.50		施策介記	<b>隻保険サービ</b> ス	スの基盤整備				
目的		京介護・要支 日的とする。	援認定者が、	厚生労働大臣	が定める住	宅改修を行う場合、	日常生活の負	担軽減をはかる
対象者等		要支援認定 %給付券取扱	2者 8登録事業者					
内容	1 対象となる住宅改修:手すりの取付け、床段差の解消、すべりの防止、引き戸等への取替え、洋式便座等への取替え及びこれらに付帯して必要な工事 2 限度額:1住宅あたり20万円を限度額とし、利用者はその1割を支払う 3 給付の流れ(給付券方式)・・・区独自事業 ①利用者は住宅改修工事を行う前に区に申請 ②区は利用者に給付券を発行 ③利用者は住宅改修給付券取扱登録事業者に給付券を渡して、利用者負担額を支払い住宅改修工事を開始 ④住宅改修給付券取扱登録事業者は工事完了後に区に保険給付額を請求 ⑤区は住宅改修給付券取扱登録事業者に請求額を支払う 4 給付の流れ(償還払い方式) ①利用者は事前に住宅改修工事を申請 ②利用者は生宅改修工事を申請 ②利用者は住宅改修工事完了を区に届出 ③区は申請に基づき利用者に負担額を支払う							
経過	平成13年 平成18年		券方式による: 払い方式事前	受領委任払い( 申請制度開始	の取扱いを	開始		
必要性	介護保険	送法の規定に	より必須の事	業				
実施方法		> 一部委託 (給付券力 (償還払い	i式) ・・区 事業者:	・ 独自事業 からの工事完゛		場合 常勤 請求後、翌月末に 月末に区が利用者	事業者に支払う	時職員 )

							(単信	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	40, 001	69, 311	69, 641	71, 960	73,070	79,692	80, 894
24	①決算額(18年度は見込み)	39, 266	63, 317	68, 541	69, 202	72,483	78,569	80, 894
決	②人件費						7, 326	
算 額 等	【事務分担量】(%)						85	
<b>会</b>	合計 (①+②)	39, 266	63, 317	68, 541	69, 202	72, 483	85, 895	80, 894
の	国(特定財源)	11, 083	16, 195	16, 124	20, 087	18,068	19,644	20, 223
推	都(特定財源)	5, 008	8, 077	8, 666	9, 883	9,146	10,056	10, 516
移	その他(特定財源)	18, 267	31, 120	35, 176	29, 359	36,126	40,031	40, 447
	一般財源	4, 908	7, 925	8, 575	9, 873	9, 143	16, 164	9, 708
-	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実績	手すりの取付け	250	442	499	495	557	650	780
利の	床段差解消	84	147	194	145	153	178	180
	滑り止めの防止	28	44	70	47	51	35	40
推移	引き戸等への取替え	25	58	76	63	74	66	70
,150	洋式便座等への取替え	66	75	87	89	97	96	95

=	節・細節	平成16年度(決	算)		(算)	平成18年度(予算)	
予	田」、小田田」	主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金	住宅改修費	72,483	住宅改修費	78, 569	住宅改修費	80, 894
211							
決算							
見の							
内							
訳							
D/C							

			指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 住宅改修説明会参加者人数	90	90	30		今後参加人数を増やし、理解を深める。
標	2					
175	3					

問題点·課題	住宅改修の実 ケアマネジャ る。	€施によ ゚゚ーが充	る効果をより 分な打合せる	J向上させるために、 Fしない場合、利用者	利用者 への対	日者及び住宅改修事業者への説明会を充実させる。 対果が見込めない工事となってしまう可能性があ
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題。	点・課題の改善策検討	
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
1	住宅改修説明会等を通じて、ケアマネジャーや工事請 負事業者の理解を深める。	適切な住宅改修を実施することにより、より利用者 の住宅環境の向上がはかられる。
2		
3		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
В	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものであ る。

	-11	
==	<b>- 三三  </b>	
HTX	HTX	
$\sim \pi$		
	ee.	
議会質問		
<u> </u>	( P.S. )	
$\sim$ $^{1+}$	-1 15	
1/\	1/1	
· ·		
\ \ <del> </del>	<u> </u>	
況	1) L	

事務事業名       介護報酬等審査支払手数料       部課名 担当者名       福祉部介護保険課 課長名 内線 243         事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード (18年度)       審査支払手数料 (51-75-50-01)       少建設事業 ● それ以外の継続課題を (○ 18年度 )       ○ 建設事業 ● それ以外の継続課題を (○ 18年度 )       ○ 建設事業 ● それ以外の継続課題を (○ 18年度 )       ○ 建設事業 ● それ以外の継続課題を (○ 18年度 )       小護保険法第176条       主席       本度 (○ 18年度 )       小護保険法第176条       主席       計画 (○ 18年度 )       小護保険法第176条       主席       主席       本度 (○ 18年度 )       小護保険法第176条       主席       主席       本度 (○ 18年度 )       小 28年度 (○ 18年度 )       ・ 28年度 (○ 18年度 )	No1
担当者名   野本   内線   24.     事務事業を構成する小事業名	
及び予算事業コード (18年度)       番貸文払手数料 (51-75-50-01)         事務事業の種類	36
事務事業の種類 ○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続等	
開始年度       ○ 昭和       ● 平成       12 年度       根拠 法令等         終期設定       ○ 有       無       年度       法令等         実施基準       法令基準内       区独自基準       計画区分       計画区分         行政評価事業体系       分野健康・福祉・子育て政策 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成施策 介護保険サービスの基盤整備         日的       介護報酬の審査及び支払等に関する事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、その経費を支持をを目的とする。         対象者等       東京都国民健康保険団体連合会	<b>中</b>
終期設定       ○ 有 ● 無       年度       法令等       が意味院法第170条         実施基準       法令基準内       都基準内       区独自基準       計画区分       計画 重計画         行政評価事業体系       分野 健康・福祉・子育で政策 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成施策 介護保険サービスの基盤整備         目的       介護報酬の審査及び支払等に関する事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、その経費を支持をもおりとする。         対象者等       東京都国民健康保険団体連合会	尹未
実施基準         送令基準内         区独自基準         計画区分         計画 手計画           行政評価事業体系         分野 健康・福祉・子育て 政策 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 施策 介護保険サービスの基盤整備           目的         介護報酬の審査及び支払等に関する事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、その経費を支持とを目的とする。           対象者等         東京都国民健康保険団体連合会	
行政評価事業体系         分野 健康・福祉・子育て 政策 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 施策 介護保険サービスの基盤整備           目的         介護報酬の審査及び支払等に関する事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、その経費を支持とを目的とする。           対象者 等         東京都国民健康保険団体連合会	
政策 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 施策   介護保険サービスの基盤整備   介護報酬の審査及び支払等に関する事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、その経費を支持とを目的とする。   対象者	
事業体系         施策         介護保険サービスの基盤整備           目的         介護報酬の審査及び支払等に関する事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、その経費を支援とを目的とする。           対象者等         東京都国民健康保険団体連合会	
日的 介護報酬の審査及び支払等に関する事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、その経費を支持とを目的とする。  対象者	
等。宋尔仰国氏健康休陕凹怀建古云	払うこ
1 委託対象業務:審査及び支払業務	
内容 2 給付の流れ:①施設・事業者が東京都国民健康保険団体連合会に介護報酬を請求 ②東京都国民 険団体連合会は事業者からの請求明細書、ケアマネジャーからの給付管理票等を点検し不突合等がば、請求額を支払う ③東京都国民健康保険団体連合会は事業者等に支払った額を区に請求 ④区は 国民健康保険団体連合会に請求額を支払う	なけれ
経過 平成16年4月 伝送システムの導入(国保連とのデータの授受)	
<b>必要性</b> 介護保険法の規定により必須の事業	
(直営 一部委託 全部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員	)
実施方法 年度当初に、東京都国民健康保険団体連合会との間で、審査及び支払業務の委託契約を締結する。	-

							(単作	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	55, 216	14, 808	16, 110	18, 030	19, 952	16, 801	18, 050
21	①決算額(18年度は見込み)	7, 304	12, 928	15, 444	17, 678	15, 666	16, 801	18, 050
大 哲	②人件費						862	
<del>牙</del> 妬	【事務分担量】(%)						10	
決算額等	合計 (①+②)	7, 304	12, 928	15, 444	17, 678	15, 666	17, 663	18, 050
の	国(特定財源)	2, 062	3, 307	3, 633	4, 526	3, 905	4, 184	4, 100
推	都(特定財源)	932	1, 649	1, 953	2, 227	1, 977	2, 100	
移	その他(特定財源)	3, 397	6, 355	7, 926	8, 700	7, 808	8, 417	9, 103
	一般財源	913	1, 617	1, 932	2, 225	1, 976	2, 962	2, 256
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度		1 2	平成17年度	
績	1件あたり審査支払単価(円)	95. 0	117. 2	117. 2	117. 2	95. 0	95. 0	95. 0
の								
推								
移								

							1102
-7	節·細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	<b>:</b> 算)	平成18年度	(予算)
予	田」 「和田田」	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	審査支払手数料	15, 666	審査支払手数料	16, 801	審査支払手数料	18, 050
決							
算							
の							
内							
訳							
ш							

			指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 審査支払件数	164, 974	176, 850	190, 000		
標	2					
JK	3					

問題点·課題						
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
1											
2											
3											

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	事業実施上必要不可欠な手段である。

	_
議会質問状	
三基	
口北	
$\triangle$	
$\sim \Xi$	
- FF	
罗首	
1号 閉	
$\sim$ $^{17}$	
L) 状 況	
l :分	
// //	
	_

										NO I
事務事業	<b>坐</b> 夕	特宁入形字	介護サービス	弗の古纶	部課名	福祉部介護保険	課	課長名		林
子が尹っ	K11	特定八川省	ガラグ こへ	貝の文心	担当者名	野本		内線	2	436
事務事業	を構成す	る小事業名	特定入所考	介護サービス	<b>竺</b> 婁 (51 <sub>−</sub> 7	7–50–01)				
及び予算	事業コー	- ド(18年度)			<b>节貝(0)</b> /	7 30 017				
事務事業	業の種類	〇 新規事業	€ (○19年度	€ ○ 18年度	)	〇 建設事業	€ •	それ以タ	トの継続	売事業
開始年月		○ 昭和 ●	平成	17 年度	根拠	介護保険法第51	<b>冬</b> の2・	2 61冬	D2 • 3	
終期設定		○有●無		年度	法令等		-			
実施基準	<b>集</b>	法令基準内			基準	計画区分	計画	<b>≇</b> ∏i		
行政	<b>証価</b>		康・福祉・子賀							
事業			心と生きがいた		島齢社会の刑	<b>肜成</b>				
7./	FICE	施策(介	護保険サービス	スの基盤整備						
	要介護	• 要支援認定	官者のうち、介	·護保降負担限	度額認定証	Eの交付を受けた	者であっ	って. 施言	⊕₩—⊦	ブス等で
目的						負担限度額まで				
			と入所者介護サ							_ , , , , , , ,
	<b> </b>	स्त <del>+ 1</del> ळ=ग-	5 <del>2</del>	10000000000000000000000000000000000000	調白きるさ	- <del>                                     </del>				
対象者						付を受けた者				
等			ごス事業者、指 食団体連合会	1年1711 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 1	認					
	果尔仰	当氏健康体验	天凹体连古云_							
			T 12 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	10015=0 o o <del>**</del>	<del>-</del> -	<b></b> #□	IT 7	· ^ # - F	- / <del>-</del> -	·** <del>***</del>
	1 <del>サ</del> -	ーヒスの種類	<b>負:指定介護係</b>	候施設の食賃	・居任質、	短期入所生活介	護に係る	食質、原	5任費 '	·滞在費
	O 464	+の本ね . <i>(</i> *	心曲人誰,曲士	控制中老什区	1. 各扣阳苗	一切中の中語 ない	± z ⊘:	11田老(+	44四	<b>中始到宁</b>
						『額認定の申請を 食費・居住滞在費				
内容						展員 増せ帰せる 額と負担限度額 <i>の</i>				
						連合会は事業者に				
			食団体連合会に			C12107X11	-	/C IIX C I	. – µп.,,	<b>© —</b> 101
	V 1 4 7 7 1 1 1		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	H13.1.43.C.2.4.3.						
4 <b>∀</b> 1⊟	<del></del> + 17 /	-100 A=	#/D !!	꼬ᅩᅩ	- <del>414</del>					
経過	平成17年	キ10月 クトミ	<b>檴保険制度一</b> 部	1改正により事	+ 耒 新 設					
必要性	介護保障	食法の規定!	こより必須の事	業						
				_					=	
	(直営	○部委託	全部委託	)	(直営の均	場合 (常勤)	非常!	勤 臨	時職員	)
実施										
方法	審查支持	払について!:	は、東京都国民	是健康保険団体	連合会に柔	託				
	"""\		··· AND HITTE		~					

							/ 22/ /	+ <b>-</b>
~							(単作	
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額						123, 668	275, 233
24	①決算額(18年度は見込み)						119, 339	275, 233
決算	②人件費						2, 586	
<del>昇</del> 額	【事務分担量】(%)						30	
等	合計 (①+②)	0	0	0	0	0	121, 925	275, 233
の	国(特定財源)						29, 719	62, 523
推	都 (特定財源)						14, 917	39, 506
移	その他(特定財源)						59, 786	138, 800
	一般財源	0	0	0	0	0	17, 503	34, 404
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	利用件数(件)						4, 402	
の								
推								
移								

								1102	
	ļ	節·細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	<b>と算</b> )	平成18年度(予算)		
J.	予	四月 一十四月	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	負担金補助	特定入所者介護サービス費	_	特定入所者介護サービス費	119, 339	特定入所者介護サービス費	275, 233	
	· :+:								
	決 算								
	<del>好</del> の								
	内								
	訳								
	ω.								

			指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 負担限度額認定証交付件数	_	1, 076	941		17年度は年度末、18年度は7月 末現在
標	2					
134	3					

問題点・課題				サービスを利用する場合、食 握する必要がある。	費・居住費が全額自己負担になったことに伴
施状況	(実施	22	区	未実施	区)

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
1							
2							
3							

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
В	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。

議会質問	
<b></b>	
要質	
上田	
日问	
$\sim$ $^{++}$	
1/	
況	
770	

	•							No1
事務事業	坐力	古姑人誰共	・ビス費の支給		部課名	福祉部介護保険課	課長名	林
争纷争。	未位	同領川護り一	こへ貝の又和		担当者名	土田	内線	2432
		- る小事業名 -ド(18年度)	高額介護サービス	ス等費(	51-80-50-0	1)		
事務事業	業の種類	〇 新規事業	(○19年度 ○	18年度	)	〇 建設事業	● それ.以	外の継続事業
開始年		〇 昭和 ● 平			根拠			71 97 作品 小
終期設定		○有●無	120	<u>- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /</u>	法令等	介護保険法第51条	、第61条	
実施基準		法令基準内	都基準内	区独自		計画区分	計画(非計	-画
大心至		_	・福祉・子育て		<u>+</u>	可凹色力		
行政	評価		と生きがいが実感	でキスロ	歩分かり			
事業	体系		保険サービスの基		が大学の	シル		
	1		体限リーころの基	盗笠佣				
目的						-ービス等の費用が っことを目的とする		を超えた場合
対象者 等	高額介詞	<b>隻サービス等</b> §	貴に該当する要介	護・要支	援認定者			
	1 自i	己負担上限額	②区民税世帯非	課税者( 課税者(	所得金額等	非課税者の老齢福 ₹が80万円以下)… ₹が80万円を超える	15,000円/月	
内容	2 給1	寸の流れ	る該当者の抽筒 ②該当者に申請 ③サービス利用 ④2回目以降は、	出 を勧奨す 者の申請 ③の申詞	る。(サー に基づき、 青は省略し	i求→国保連の審査 -ビス提供月のおよ 区が支給決定を通 支給決定通知のみる 提供月のおよそ3	そ翌々月) 知し、支給す を送付し、支	る。
	3 支統	給方法	毎月支給処理( 以上となった時)			00円未満の小額支約	合については何	呆留し、1,000円
経過	平成134 平成154 平成174	年 4月 申請日	↑護サービス費支持領収書確認の廃. 資の見直し、2回目	止				
必要性	介護保障	<b>倹法により必</b> え	真の事業					
実施方法		合者分の審査	・支払については、	、国保連	(直営の <sup>均</sup> に委託。	場合 常勤	非常勤	高時職員 )

							(単作	位:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	22, 630	55, 243	55, 940	71, 859	83, 957	113, 312	155, 431
•	①決算額(18年度は見込み)	9, 924	46, 822	55, 250	71, 859	83, 172	112, 598	155, 431
決	②人件費						3, 448	
算∽	【事務分担量】(%)						40	
額等	合計 (①+②)	9, 924	46, 822	55, 250	71, 859	83, 172	116, 046	155, 431
の	国(特定財源)	2, 801	11, 976	12, 997	16, 192	20, 732	28, 041	35, 308
推	都(特定財源)	1, 266	5, 973	6, 986	7, 966	10, 495	14, 075	22, 310
移	その他(特定財源)	4, 617	23, 013	28, 354	39, 742	41, 454	56, 407	78, 384
	一般財源	1, 240	5, 860	6, 913	7, 959	10, 491	17, 523	19, 429
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	生活保護の被保護者等(基準額15,000円)	417件	955件	1,621件	1,940件	2,550件	3, 204件	
の	区民税世帯非課税で年収80万円以下(基準額15,000円)	1, 399	4, 764	5, 750	6, 533	7, 381	1, 976	
推	区民税世帯非課税で年収80万円超(基準額24,600円)	1, 399	4, 704	3, 730	,	7, 301	7, 467	
移	一般(基準額37, 200円)	30	821	1, 059	1, 719	1, 735	1, 634	

							1102
-	節・細節	平成16年度(決	算)		(算)	平成18年度(予算)	
予	田」 - 小田田」	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金	高額介護サービス等	83, 172	高額介護サービス等	112, 598	高額介護サービス等	155, 431
24							
決							
算の							
の							
内訳							
九							

			指標(	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 高額介護支給件数 (単位:件)	11, 666	14, 281	18, 053		
標	② 未申請者件数(10月支給分時点) (単位:件)	277	269			
JAK	3					

問題点・課題	〇毎月支給処	1理を行う	うことにより	リ、申請から支給まで	の期間	へることが予想される。 引間が比較的短く済むことや、継続的にサービスを 反面、振込毎に手数料がかかるという問題があ
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題。	引題点・課題の改善策検討							
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
1	未申請のサービス利用者に対し、制度の周知に努める と共に、適宣再勧奨を行う。	すべてのサービス利用者が、十分に制度を活用する ことができ、不利益が生じなくなる。						
2								
3								

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
В	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。

議会質問	
== 至	
<b>一 </b>	
$\sim \Xi$	
曲 四	
女具	
그는 변	
V .116	
1 JT	
況	
` \_	
176	
	_

No1

部課名 福祉部介護保険課 林 課長名 事務事業名 財政安定化基金拠出金 担当者名 野本 内線 2436 事務事業を構成する小事業名 財政安定化基金拠出金(52-08-50-01) 及び予算事業コード(18年度) ( 〇 19年度 事務事業の種類 〇 新規事業 〇 18年度 ) 〇 建設事業 ● それ以外の継続事業 ○ 昭和 ● 平成 開始年度 年度 根拠 介護保険法第147条 終期設定 法令等 ○有●無 年度 実施基準 法令基準内) 都基準内 区独自基準 計画区分 計画(非計画) 分野 健康・福祉・子育て 行政評価 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 政策 事業体系 介護保険サービスの基盤整備 都道府県が設置する財政安定化基金への拠出金を支出することで、保険者(市区町村の)の介護保険財政 目的 が安定的に運営されることを目的とする。 対象者 東京都 1 概要 給付の見通しを上回って生じた給付費の増や、通常の徴収努力を行ってもなお生じた保険料の未納に よる介護保険財政の赤字を補うための資金の交付・貸付金を都道府県が市区町村に対して行う。 ・国、都道府県、区(第1号被保険者の保険料を充当)で1/3ずつ負担する。 - 拠出率 標準給付費等の0.3/1000 (平成17年度までは1/1000) 2 拠出額 内容 荒川区標準給付費等(H18~H20) 32, 292, 698, 386円 (内訳) 平成18~20年度 計 9,141,084円 (標準給付費等 × 0.03%) ※運用収益見込額の影響により0.03%を下回っている⇒都算定 3,047,028円 平成18年度 3,047,028円 平成19年度 .平成20年度 3,047,028円 第1期事業期間(H12~H14)拠出額 108,845,543円(拠出率:5/1000) 経過 第2期事業期間(H15~H17)拠出額 25.766.659円(拠出率:1/1000) <mark>必要性</mark> 介護保険法の規定により必須の事業 (重営) 一部委託 常勤 非常勤 全部委託 (直営の場合 臨時職員 ) 実施 方法 年度ごとに定められた拠出金を12月27日までに東京都に納付する。(都からの納入通知は11月初旬頃)

_							(単作	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	37, 177	36, 282	36, 282	8, 835	8, 589	8, 589	3, 231
24	①決算額(18年度は見込み)	36, 282	36, 282	36, 282	8, 589	8, 589	8, 589	3, 048
次	②人件費						862	
昇	【事務分担量】(%)						10	
決算額等	合計 (①+②)	36, 282	36, 282	36, 282	8, 589	8, 589	9, 451	3, 048
の	国(特定財源)							
推	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)	36, 282	36, 282	36, 282	8, 589	8, 589	8, 589	3, 048
	一般財源	0	0	0	0	0	862	0
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	拠出率(%)	0. 5	0. 5	0. 5	0. 1	0. 1	0. 1	0. 03
の								
推								
移								

								1102
	ļ	節·細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	<b>と算</b> )	平成18年度(予算)	
	予	田1 - 小田田1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
<u> </u>	算	負担金補助	財政安定化基金拠出金	8, 589	財政安定化基金拠出金	8, 589	財政安定化基金拠出金	3, 231
	決算							
	<sub>异</sub> の							
	力							
	沢							
-	1/ \							

			指標0	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	① 財政安定化基金借入金額(千円)	0	109, 963	0	0	借入をしない財政運営を目標とする
標	2					
INK	3					

	財政安定化基 いくことが必			D計画期間の保険料でまかれ	ない、負担の転対	家になるため、借入を少	なくして
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
1	第3期介護保険事業計画に沿った事業実施に努める。	計画期間の収支のバランスをとることにより、次期 計画期間の保険料の影響を抑えることができる。							
2									
3									

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等					
С	法に基づく必須事務事業である。					

<b>3</b>	*	
I ñ≇	##. I	
H-3	·~	
	-	
$\sim$ 7	-	
_	•	
<b>≖</b> ≈	=	
四四 世	4	
<b>I女</b> 5	₹.	
ᇉᇚ	н	
	511	
1 🖂 1 1	-73	
$\sim$ $^{\prime}$	•	
1 27	<b>X</b>	
11/	/ <b>\</b>	
30		
	π. І	
(要旨)		

										No1	
事務事業	業名	償還金				部課名	福祉部介護保険記		長名	林	
7h alle	6 - 6 - 1 + 1 - 1	7 1 2114 12	124	51 <sup>-</sup>	10	担当者名	野本		内線	2436	
		る小事業名 ド(18年度		遺還金(52-4 ·般会計繰出		_50_01)					
							〇 建設事	<b>坐</b> A Z	4 1.1 14 W	<b>你</b> 存事 <del>来</del>	
開始年月		<ul><li>新規事業</li><li>田和 ●</li></ul>		( 〇 19年度		根拠	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	未 <b>●</b> て	れ以外の	<u> </u>	
終期設定		○有●無			12 年 <u>及</u> 年度	法令等	介護給付費負担金	金交付要綱	(国要綱)	等	
実施基準		法令基準		都基準内	<u></u>		計画区分	計画	作計画	)	
/- TL	分野」健康・福祉・子育で										
	[評価 [体系	政策安	心と生	生きがいが	実感できる	高齢社会の	形成				
尹未	件不	施策介	護保隆	険サービス(	の基盤整備						
目的	介護給化	付費に係る	国庫負	負担金等の償	賞還に要す	る経費を計」	<u>-</u> する。				
				- "		. – .					
対象者	国、東京	京都、区(	一般会	会計)、社会	:保険診療	報酬支払基金	<u>.</u>				
等					- MINDSHAME		_				
内容	・介護 (1) 居 <sup>5</sup>		する国 国 区	国・都・区・ 国庫負担金 区負担金 12 国庫負担金	・社会保険 25%(うち .5%、社会 20%(うち	診療報酬支持 財政調整交 保険診療報 財政調整交	F度に見込額と実終 仏基金の負担割合 付金分 5%)、都 州支払基金 31% 付金分 5%)、都 州支払基金 31%	(平成18年) 負担金 12.	隻) 5%、	草を行う。	
経過	329	6 (H15∼H	17)	→ 31% (H	18~H20)	が保険料)負について、[	担割合 国の負担割合が下が	がり、都道原	<b>庁県の負担</b>	旦割合が増加	
必要性	前年度に	こ受け入れ	た負担	旦額の超過分	汁について	、返還義務だ	がある。				
	直営	<b>)</b> 一部委託	ŧ	全部委託	)	(直営の	場合 常勤	非常勤	臨時職	战員 )	
実施 方法				書により償還 末)、都(		)、社会保障	食診療報酬支払基金	金(9月末)			

							(単位	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	1	600, 000	90, 000	40, 000	40, 000	51, 286	40, 000
**	①決算額(18年度は見込み)	0	164, 214	56, 457	12, 228	15, 039	51, 286	81, 807
決	②人件費						862	
好好	【事務分担量】(%)						10	
算 額 等	合計 (①+②)	0	164, 214	56, 457	12, 228	15, 039	52, 148	81, 807
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)		164, 214	56, 457	12, 228	15, 039	51, 286	81, 807
	一般財源	0	0	0	0	0	862	0
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
績	国庫負担金償還		151, 909	39, 073	1, 362	14, 493	17, 112	41, 333
の	都負担金償還		11, 483	15, 578	49	546	11, 100	1, 363
推	支払基金負担分償還		0	0	0	0	12, 380	34, 119
移	区負担分償還		_	_	_	_	10, 694	4, 992

							1102	
_	節·細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	算)	平成18年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	償還金	償還金(国・都・基金)	15, 039	償還金(国・都・基金)	40, 592	償還金(国・都・基金)	40, 000	
241	繰出金	償還金 (区)	_	償還金 (区)	10, 694	償還金 (区)	0	
決算								
の								
内								
訳								
11/ <								

				指標	の推移		
指	í	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	(	1) 償還金	15, 039	51, 286	81, 807	40, 000	既定の予算で対応出来る範囲とする
桿	<u> </u>	2)					
12		3					

問題点・課題				賞還時期が9月末と早く、億 寺間がない。 (補正予算を		領(あるいは予備費も含めて)では をする必要がある)
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区 )	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
1	償還金が多額にならないように、推計の精度向上に努める。	既定の予算で対応が可能となる。						
2	償還に要する経費の予算措置について、予算担当部署 と調整を図る。	支払時期が一番早い社会保険診療報酬支払基金に対応で きれば、他の償還金に関しては、補正予算での対応が可 能。						
3								

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	法に基づく必須事務事業である。

(要旨)		
●美		
司制		
_	^	
<b>← ≄</b>	<del>                                      </del>	
` `		
田 邸		
女貝	. 貝 .	
L 00		
IS 많	(8)	
	161	
$\sim$ $^{11}$		
八	<b>1人</b>	
l ≎⊑	況	
l l	7/b	

事務事業	<b>業名</b>	予備費	(介護	保険事業特	寺別会	計)	部課名 担当者名	福祉部介護保険認 野本	<b></b>	課長名 内線	林 2426
	を構成す 事業コー			予備費(5	2-88-	50-01)					
事務事業	業の種類	〇 新規	事業	( 〇 19年	度 (	) 18年度	)	〇 建設事業	•	それ以タ	トの継続事業
開始年度		〇昭和			13		根拠				
終期設定		〇有●	無			年度	法令等				
実施基準	<b>集</b>	法令基準	丰内	都基準	内	区独自基	基準	計画区分	計画	€計i	画
<b>⊘ニπ</b> Ε	=亚/ж	分野	健康	・福祉・子	·育て						
行政 事業		政策	安心。	と生きがい	が実愿	なできる高	齢社会の	形成			
尹禾	本ボ	施策	介護	保険サービ	スの基	盤整備					
目的	予見する	ることが[	困難な	は 歳出予算	の不足	を補うた	め予備費る	を設ける。			
対象者 等											
内容	歳出予算を計上す		につし	ヽては、補	正予算	を原則と	するが、タ	<sup>聚急の支出等不足<i>0</i></sup>	)事態に	対応する	るために予備費
経過	平成15年	F度から <sup>-</sup>	予備費	貴を10,000	千円と	して予算	計上				
必要性	一般会 である。		に法律	津上の設置	義務は	ないが、	緊急に対応	なを必要とする場合	合に備え	て予備領	費の計上は必要
実施方法	道営 予備費が			全部委			(直営の	場合常勤	非常質		時職員 )

							(単作	位:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	0	148, 900	0	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000
21	①決算額(18年度は見込み)	0	0	0	0	2, 438	3, 541	10, 000
)	②人件費						862	
<del>牙</del> 好	【事務分担量】(%)						10	
決算額等	合計 (①+②)	0	0	0	0	2, 438	4, 403	10, 000
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	2, 438	4, 403	
実		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成17年度	平成18年度
績	介護認定の医師意見手数料					2, 438		
の	第1号被保険者介護保険料還付金						1, 739	
推	制度改正版パンフレット作成						1, 150	
移	介護給付費国庫負担金返還金						592	

								1102
予	節・細節	平成16年度(決	算)	平成17年度(決	:算)	平成18年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	予備費	認定事務費(役務費)	2, 438	償還金	592		10, 000
	· 決				保険料還付金	1, 739		
	决 算				趣旨普及費(消耗品)	1, 150		
	<del>月</del> の				課事務費(報償費)	60		
	内							
	訳							
	ш (							

指			指標の	D推移			
	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		① 予備費執行率(%)	24. 4	35. 4	100.0		執行額/当初予算額
<b>,</b>	靊	2					
1	標	3					

問題点・課題	不測の事態に	対応する	るために予修	備費は必要であるが、	年度に	こよって必要な額が大きく変!	動する。
施状況 の実	(実施	18	区	未実施	4	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
1	予備費の執行額の変動は、介護給付費負担金の超過受入額の返還金によることが大きいので、年度ごとの変動が大きくならないように一層の精査に努める。	安定した執行状況が可能になる。						
2								
3								

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	区財政上の必要事務である。

議会質問	
≕業	
<b>一 </b>	
$\sim \Xi$	
曲 四	
女具	
그는 변	
V .116	
1 JT	
況	
` \_	
176	
	_

No1

部課名 福祉部介護保険課 林 課長名 介護給付費準備基金積立金 事務事業名 担当者名 2436 野本 内線 事務事業を構成する小事業名 介護給付費準備基金積立金(52-26-50-01) 及び予算事業コード(18年度) 事務事業の種類 〇 新規事業 ( 〇 19年度 〇 18年度 ) 〇 建設事業 ● それ以外の継続事業 ○ 昭和 ● 平成 開始年度 年度 根拠 荒川区介護保険給付準備基金条例 終期設定 年度 法令等 ○ 有 ● 無 区独自基準) 実施基準 法令基準内 都基準内 計画区分 計画 #計画 > 分野 健康・福祉・子育て 行政評価 安心と生きがいが実感できる高齢社会の形成 政策 事業体系 介護保険サービスの基盤整備 介護保険事業の財政運営を安定的に行えるよう、事業運営のなかで生じることが見込まれる余剰金を適切 目的 に管理するための基金(「介護保険給付準備基金」)を設置し、当該余剰金を積み立てる。 対象者 等 介護保険の第1号保険料は、3ヵ年を1期として基準額を設定するため、第1号保険料の余剰金を基金に積み 立て、必要に応じてこれを取り崩し保険給付費の支払費用に充てることで、介護保険事業の財政収支の安 定化を図る。 内容 ※第3期は税制改正に伴う激変緩和措置により、保険料を3年間で引き上げるため余剰金の出方が異なるこ とが推測される。 介護保険給付準備基金を設置 平成12年4月 経過 平成17年度 介護保険給付準備基金を全額取り崩し <mark>必要性</mark>|徴収予定保険料の不足が生じた場合等に備えるために、基金への積み立ては必要である。 (直営) 一部委託 (直営の場合 常勤 非常勤 全部委託 臨時職員 ) 実施 徴収した保険料のうち保険料充当負担割合(H18~H20においては介護給付費の19%)を超える余剰分及び 方法 介護保険給付準備基金の運用利息を積み立てる。

							(単位	立:千円)
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額	500, 001	174, 426	5, 830	52, 218	496	413	4, 263
21	①決算額(18年度は見込み)	452, 291	150, 075	14	135	415	122	4, 263
決 算	②人件費						862	
<del>月</del> 宏	【事務分担量】(%)						10	
額等	合計 (①+②)	452, 291	150, 075	14	135	415	984	4, 263
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	452, 291	150, 075	14	135	415	122	4, 263
	一般財源	0	0	0	0	0	862	0
実	事項名	平成12年度	1 120		平成15年度		平成17年度	平成18年度
績	介護保険給付準備基金残高	452, 291	603, 660	493, 120	411, 749	225, 858	0	
の								
推								
移								

							1102
-	節・細節	平成16年度(決		<b>:算</b> )	平成18年度( <del>-</del>	予算)	
予	田1 - 地田田1	主な事項金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	積立金	基金積立金利子	415	基金積立金利子	122	保険料徴収余剰分	4, 263
24							
決算							
月の							
内							
訳							
רם							

				指標(	D推移		
指		事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	1	介護保険給付準備基金残高	225, 858	0	13, 000	150, 000	1か月分の給付費(約8億円)に対する 保険料負担割合(19%)相当分
標	2						
175	3						

	17年度末現在、 運営に影響が!			·基金残高は 0 なので	、今後	<b>後徴収予定保険料に不足が生じると、今後の財政</b>
施他	(実施	19	区	未実施	3	区)
施状況の実	3区は介護保険	給付準	備基金残高な	なし(H17末現在)		

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
1	第3期介護保険事業計画に沿った事業実施に努めると ともに、保険料収納率の向上を図る。	保険料の余剰分を介護保険給付準備基金に積み立て ておくことで、保険料の不足が生じたときに備える ことができる。							
2									
3									

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
С	介護財政運用上必要な手段である。

議会質問		
Ⅰ 武		
$\sim$ $\sim$		
奥 省		
~ ~		
百四		
[ 1-3		
$\sim$ $^{1}$		
1 A		
況		
176		
	Į.	

								NO I
事務事業	<b>学</b> 夕	地域宓美刑+	ナービス事業所	の敷借補助	部課名	福祉部介護保険課	課長名	林
子が子っ	<del>K</del> 11	地域面相至为	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107至阴阳功	担当者名	中野	内線	2436
事務事業	を構成す	る小事業名	認知症室龄类	そグループホ	/、敕借斌	助(15-90-50-01)[事業	<b>细</b> 麸系宁]	
		ド(18年度)			4年 帰 冊	以(10 00 00 01)[事未	他 日 了 <i>(</i> C )	
事務事業	業の種類	● 新規事業	(○19年度	● 18年度	)	〇 建設事業	〇 それ以外	トの継続事業
開始年度		○昭和 ●平	成		根拠	介護保険法、荒川区地		
終期設定		○有●無		年度	法令等	の指定等に関する規則		
実施基準	<b>集</b>	法令基準内		区独自	基準	計画区分	画非計[	画
行政	<b>証価</b>		・福祉・子育					
事業			と生きがいが		<b>高齢社会の</b> 刑	<b>%成</b>		
7./	HIVE	施策 介護	保険サービス	の基盤整備				
- Ab	事業者だ	が第三期荒川[	区高齢者プラ:	ンに基づき、	地域密着型	!サービス拠点等を整備	するにあれ	こり、経費の一
目的						証れの向上を図ることを		
				活圏域単位で	新たに整備	が必要と認められる地	域密着型+	ナービス拠点等
等	施設を型	を備しようと <sup>-</sup>	する事業者					
	=17 60.0-1	ЬXT □ <del>1</del>	ha <i>ke 1</i> ミ로 #1 소 .	اما <i>ح</i> ال + اعلا	·+: ==	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	~ 4 UL # 1	7 77 11 /2 7 4番 4。
						る者が要介護状態になっ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
						i固域内でゥーロスの作 i助を行う。補助の対象		
						『に適合したものとする		7.他成以是成员
内容		間対応型訪問					-	
內台			症対応型通所					
			模多機能型居					
			症対応型共同		ᄴᆣᄉᡸ	<b>行礼觉</b> 即数准学六 <i>件会</i>	. L#10	「 <b>ガ</b> ュープ <b>ナ</b>
			への间接補助 区独自財源のi			福祉空間整備等交付金	ここのの	「クルーノホー
	4年 50 2		△独日别 <i>派</i> 切]	ы ош стач	. • • •			
	平成18年		! 険法改正 「 !	地域密着型サ	·ービス」の	創設		
経過	平成18年		所を指定予定					
	平成18年	F9月 補助金	交付要綱制定	2				
<b>必要性</b>	計画期間	引(18~20年)	<b>査)内での敕</b> (	借日煙数達式	に向けて	補助金を活用して参入	を促進する	<b>ろ必要がある</b>
少女江	可凹物	aj (10 ° 20 <del>4</del> )	又/ アコ [ い	m 口 你双连以 	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		. c KE 7 1	· 文(W · W 女 /u · w
	直営	一部委託	全部委託	)	(直営の均	場合 常勤 非	常勤 臨	時職員 )
	① 「地	域介護・福祉	空間整備等交	付金」・「都	部補助金」	申請		
実施	② 交付							
方法	③ 事業	者への補助実	施					
	Ī							

_							(単作	
予		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
算	予算額							35,000
24	①決算額(18年度は見込み)							35,000
次	②人件費							
決算額等	【事務分担量】(%)							
会 生	合計 (①+②)	0	0	0	0	0	0	35, 000
の	国(特定財源)							35, 000
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実績								
の								
推								
移								

	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決	(算)	平成18年度(予算)	
予	即"和即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助					地域密着型サービス補助金	35,000
決	及び交付金						
算							
の							
内							
訳							

			指標の	D推移		
#1-	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
指	① 夜間対応型訪問介護(件)		l	1	2	目標値…第三期高齢者プラン
	② (介護予防) 認知症対応型通 所介護 (件)	_	_	2	2	目標値…第三期高齢者プラン
標	③ (介護予防) 小規模多機能型 居宅介護(件)	_		2	5	目標値…第三期高齢者プラン
	④ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護(件)	_		1	4	目標値…第三期高齢者プラン

問題点・課題	備がなされる	よう配慮	はする必要が	ある。		要な整備量などを考慮して、バランスのとれた整ト、非効率なサービス提供となりやすいことが懸
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題点・課題の改善策検討			
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果	
1		各日常生活圏域ごとに必要なサービス提供基盤が整 備される。	
	指定した事業者について、事業の状況を適宜把握し、 必要な指導等を行っていく。	新規サービスの展開状況を踏まえて、整備を進める ことができる。	
3			

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
	計画的に整備を行うために重要な財政的手段であり、財源は国と都からの補助金である。

議会質問	
〜 会	
要質	
旨問	
~	
況	